

令和5年度

沼津市教育委員会  
事務点検・評価報告書



沼津市教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、これからの沼津の教育の方向性を明確にし、教育施策を総合的に進めていくための指針とするために、平成21年に「沼津市教育基本構想」を策定したのち、平成27年には当時の社会情勢を鑑み、これを改訂しました。

その後、国や県の動向に加え、「第5次沼津市総合計画」及び新たな「沼津市教育大綱」の策定を踏まえ、新たな「沼津市教育基本構想」を令和3年3月に策定しました。さらに、「沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）」を策定し、基本構想や大綱に示された理念の具現化を図るために具体的な施策を実施しているところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、多くの事業が見直しを余儀なくされました。その中で、ICTの活用等、これまでのやり方にこだわらず、制限された環境で何ができるのかを試行錯誤する機会を得られたことが、新たな発想で事業を進めることにつながっております。

令和5年度は、沼津市制100周年の記念すべき年であり、次の100年に向けた当市の発展を意識した取組を実施しました。「誇り高い沼津を創造する貴き志を持つ人づくり」を目指し、「人間力を磨く教育」と「地域総がかりで取り組む教育」を一体的に推進してまいります。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の沼津市教育委員会の事務について点検・評価を行いましたので報告いたします。

令和6年8月

沼津市教育長 奥村 篤

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第1章 点検・評価の概要                   | 1  |
| 1 趣旨                           | 1  |
| 2 点検・評価の対象                     | 1  |
| 3 点検・評価の方法                     | 1  |
| 4 点検・評価の構成                     | 2  |
| 第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等        | 3  |
| 1 教育委員会の活動                     | 4  |
| 2 教育委員会が管理・執行する事務              | 5  |
| 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務       | 6  |
| 主要事業                           | 6  |
| その他の事業                         | 20 |
| 第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見         | 25 |
| 1 各事業に関わること                    | 25 |
| 2 全体に関わること                     | 26 |
| 第4章 総合評価                       | 27 |
| 資料 沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）主な事業等 | 31 |

# 第1章 点検・評価の概要

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和5年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

なお、令和3年度からは、新たな「沼津市教育基本構想」に基づく「沼津市教育基本構想実施計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき各事業を実施しています。したがって、令和3年度の教育委員会の事務についての点検・評価から、対象事業を変更するとともに、方法等を見直し、各課が選定した主要事業に重点をおいております。

## 3 点検・評価の方法

- (1) 令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

### 沼津市教育委員会事務評価委員会委員 (敬称略)

| 氏名    | 役職等             |
|-------|-----------------|
| 武井 敦史 | 静岡大学大学院教育学研究科教授 |
| 芝 厚   | 元沼津市立中学校長       |
| 野方千賀子 | 沼津市人権擁護委員       |

#### 4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

##### (1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目に分類し構成しています。

##### ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに9つの小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

##### イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について7つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

##### ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、第5次沼津市総合計画の主要事業及び第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業を中心に各課が選定した主要14事業、及びその他の事業の中から注目すべき12事業を選定し、計26事業について点検・評価を行いました。

なお、沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）にある「主な事業等」は、資料として、本報告書の最後に掲載しております。

##### (2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目または事業ごと「令和5年度事業内容に対する達成度」について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断してSABCの四段階評価を、「事業全体」について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしました。

|   |               |
|---|---------------|
| S | 計画以上の成果を上げている |
| A | 達成している        |
| B | 概ね達成している      |
| C | 遅れている         |

|     |                  |
|-----|------------------|
| 継続  | 現状の内容のまま継続していく事業 |
| 改善  | 改善しながら継続していく事業   |
| 見直し | 抜本的な見直しが必要な事業    |
| 完了  | 目的を達成し完了した事業     |

## 第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等

# 沼津市教育委員会 自己点検・評価シート



東京都立三鷹中等教育学校の視察



沼津市教育委員会定例会

Ⅰ 教育委員会の活動 【大項目Ⅰ】

評価基準

左枠 S … 計画以上の成果を上げている  
 A … 達成している  
 B … 概ね達成している  
 C … 遅れている

右枠 継続 … 現状の内容のまま継続していく事業  
 改善 … 改善しながら継続していく事業  
 見直し… 抜本的見直しが必要な事業  
 完了 … 目的を達成し完了した事業

| 大項目           | 中項目                            | 小項目                | 点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…課題) |    |   |
|---------------|--------------------------------|--------------------|-----------------------|----|---|
| Ⅰ<br>教育委員会の活動 | (1) 教育委員会の会議の運営改善              | ① 教育委員会の会議の開催      | A                     | 継続 | ○定例会を月1回開催し、沼津市立図書館条例施行規則の一部改正、教科用図書の採択等を行った。また、必要に応じて協議会を、人事等に係る議案については臨時会を開催した。   |
|               |                                | ② 教育委員会の会議の運営上の工夫  | A                     | 継続 | ○昨年度試行したWeb会議システムによる会議を踏まえ、災害等の事情により、会議開催の場所に委員を招集することができない場合や、委員が招集の当日に指定の時刻までに参集できない場合において、必要な会議を円滑に行えるようにするため規則を改めた。<br>○活発な議論を交わす環境を整えるため、教育長に専決させる事務を規定する規則を改めた。 |
|               | (2) 教育委員会と首長の連携                | ① 教育委員会と首長との連携     | A                     | 継続 | ○教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。<br>○令和6年1月25日に総合教育会議を開催し、次の100年を見据えて、今後の本市のまちづくりにもつながるという視点から「貴き志を持つ人づくり」について意見交換を行った。                                    |
|               |                                | ② 教育委員会の広報・広聴活動の状況 | B                     | 改善 | ○市制100周年のお祝い給食をはじめ各種イベントに教育長・教育委員が参加し、交流を図る中で市民の意見把握に努めた。<br>○教育委員会の広報の在り方について見直しを行い、紙媒体による通信の年2回発行から、即時性・拡散性の高いSNSを活用した発信に改め、その構築を図った。                               |
|               | (3) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | ① 教育委員会の会議及び議事録の公開 | A                     | 継続 | ○人事案件などの非公開とされた場合を除き、会議を公開した。<br>○ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。<br>○ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。  |
|               |                                | ② 教育委員会の広報・広聴活動の状況 | B                     | 改善 | ○市制100周年のお祝い給食をはじめ各種イベントに教育長・教育委員が参加し、交流を図る中で市民の意見把握に努めた。<br>○教育委員会の広報の在り方について見直しを行い、紙媒体による通信の年2回発行から、即時性・拡散性の高いSNSを活用した発信に改め、その構築を図った。                               |
|               | (4) 教育委員会と事務局との連携              | ① 教育委員会と事務局との連携    | A                     | 継続 | ○事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やメール、文書等で様々な情報を、必要に応じて報告するなど、緊密な連携を図った。   |
|               | (5) 教育委員の自己研鑽                  | ① 研修会への参加等         | A                     | 継続 | ○静岡県市町教育委員会連絡協議会主催の研修会等、可能な限り参加することができたほか、4年に一度実施している県外先進事例の視察研修を行った。また、事務局から共有された資料等を用いて自己研鑽に努めた。  |
|               | (6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備        | ① 学校訪問             | B                     | 改善 | ○人事管理訪問に教育長が同行し、教育委員会で随時学校の様子を報告し、情報共有を図った。<br>☆計画的に学校訪問の機会を創出し、現場の声を伺う場を増やし、学校に対する支援・条件整備を図る。  |
|               |                                | ② 所管施設の訪問          | A                     | 継続 | ○明治史料館の視察を行い、施設の現状や課題を把握した。   |

2 教育委員会が管理・執行する事務【大項目2】



| 大項目                  | 中項目   |   |    | 点検・評価 (○…成果 ☆…課題)   |
|----------------------|---|---|----|---|
| 2<br>教育委員会が管理・執行する事務 | (1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること                                  | A | 継続 | ○沼津市部活動地域移行取組方針(案)を策定した。<br>☆国・県の方針や社会情勢等を踏まえながら、一般方針の在り方について検討していく。            |
|                      | (2) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと                                       | A | 継続 | ○人事異動の方針等について市長部局及び県教育委員会と連携し、決定した。   |
|                      | (3) 県費負担教職員以外の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること | A | 継続 | ○人事異動等について十分な協議等を行い、決定及び任命した。   |
|                      | (4) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること                                | A | 継続 | ○県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。  |
|                      | (5) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと                         | A | 継続 | ○「沼津市教育委員会会議規則」や「沼津市教育長に対する事務委任等に関する規則」、「沼津市教育委員会事務局処務規則」など、教育委員会規則等の制定・改正を行った。 |
|                      | (6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること                          | A | 継続 | ○令和5年度一般会計補正予算、令和6年度一般会計予算など市議会の議決を経るべき議案について協議した。                              |
|                      | (7) 社会教育委員を委嘱すること   | A | 継続 | ○法令に基づき社会教育委員を委嘱した。   |

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務【大項目3】

◆主要事業◆

|  |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
|--|-------------------------------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|-----|-------|---------------|----|--|
| No.4,11,13,17,20,26,<br>54,65,122,124  | 事業名                                 | 言語教育による表現力・読解力育成事業 |                  |                  |                    | 担当課 | 学校教育課 |               |    |  |
| 区分   | 教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】                   |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| ◆評価◆   | R3                                  |                    | R4               |                  | R5                 |     | R6    |               | R7 |  |
|  | A                                   | 改善                 | A                | 改善               | A                  | 改善  |       |               |    |  |
| ◆事業の目的◆  |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| <p>児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成する。また、小中一貫教育により、9年間の小中の教育課程において学びの「継続性」「連続性」を確保することにより、児童生徒に学力が着実に身に付くことを目指す。</p>   |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| ◆令和5年度の事業目標◆   |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| <p>英語コミュニケーション能力向上に向けた手法として、令和4年度に開始した「パフォーマンステスト」を継続する。また、「学力保証」の観点から、小中におけるカリキュラムの継続性を確保した授業を実施していく必要があることから、中学校区単位での小中一貫での連携の充実を図る。</p>   |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| ◆令和5年度の事業内容◆   |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| <p>○言語科授業の実施(アンケートによる課題の把握)<br/>○ALTの配置<br/>○英語パフォーマンステストの実施<br/>○学校司書配置による読書活動の推進<br/>○小中一貫教育・カリキュラム連続性による学力保証(言語科等小中一貫での研修・英語学力の検証と取組)</p>   |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題  |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| <p>○今年度は、2回目のパフォーマンステストを実施した。生徒及び担当教員のアンケート結果から、英語を話す力の向上に繋がったとの回答が得られた。<br/>○全国学力調査(英語)の結果を踏まえて、小中の接続を意識した研修会を実施できた。<br/>☆平成29年告示学習指導要領による小学校3・4年生の「外国語活動」の導入と小学校5・6年生の「外国語」の教科化に伴って、言語科「英語の時間」の在り方について検討する必要がある。</p> |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| ◆今後の方向性◆   |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| <p>・言語科副読本の内容に大学院派遣教職員の研究成果を反映させる。<br/>・3年目のパフォーマンステストを総括し、同一生徒の3年間の成長を検証しながら、日常生活における英語の活用に向けた成果指標の設定や、より実践的な対話を主眼に置いた課題設定などを行う。<br/>・新学習指導要領(令和9年度)の動向を踏まえた「新言語科」の検討とともに、言語科副読本のデジタル化を見据えた内容を検討する。</p>               |                                     |                    |                  |                  |                    |     |       |               |    |  |
| ◆評価指標◆   |                                     |                    | 実績値              |                  |                    |     |       | 実施計画目標値       |    |  |
|  | 指標名                                 | 計算方法               | R3               | R4               | R5                 | R6  | R7    | 全体            |    |  |
| 活動指標   | 英語コミュニケーション能力向上を目的とした取組の教育活動への導入    | 取組の教育活動への導入中学校数    | 22.2%<br>(4/18校) | 100%<br>(18/18校) | 100%<br>(18/18校)   |     |       | 100%<br>(18校) |    |  |
|  | 言語科研修会の開催                           | 言語科研修会の開催回数        | 2回               | 4回               | 4回                 |     |       | 10回           |    |  |
|  | 司書研修会の開催                            | 司書研修会の開催回数         | 10回              | 10回              | 10回                |     |       | 12回           |    |  |
| 成果指標   | コミュニケーション能力が向上していると思う小中学生、保護者、教員の割合 | 小中学生、保護者、教員へのアンケート | 83.7%            | 85.2%            | 86.6%              |     |       | 95%           |    |  |
|  | 一人あたりの図書貸出数                         | 図書貸出数(平均)          | 40.2冊            | 40.7冊            | 42.9冊              |     |       | 45冊           |    |  |
|  | 「授業が分かる」と感じている小中学生の割合               | 小中学生へのアンケート        | 89.1%            | 93.0%            | 90%                |     |       | 95%           |    |  |
|  | 全国学力調査(英語)                          | 英語の点数の県・全国平均との比較   | 実施なし             | 実施なし             | 県より1.0低く、全国より0.4高い |     |       | 県・全国平均を上回る    |    |  |

◆主要事業◆

|   |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
|---|-------------------------------------|---------------------------|------------------------|--------------|--------------|----|-----|-------------------------|
| No.5,30,32,90,92  | 事業名                                 | ICT活用教育推進事業               |                        |              |              |    | 担当課 | 学校教育課                   |
| 区分  | 教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】                   |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| ◆評価◆  | R3                                  |                           | R4                     |              | R5           |    | R6  | R7                      |
|   | S                                   | 継続                        | A                      | 改善           | A            | 改善 |     |                         |
| ◆事業の目的◆   |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| <p>1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備を踏まえ、教員のICT活用スキルの向上、授業における実践等により、児童生徒が将来「Society5.0」の時代を生きていくために必要な情報活用能力の育成を図る。</p>   |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| <p>ICTを授業において十分活用するには、教職員のスキル向上や授業ノウハウの蓄積・共有・他校への展開等が連動して行われることが不可欠であるため、教職員に対する指導体制の強化を図る。<br/>         新たな教材・ツールによる教育の質の向上、児童生徒が安心してICT機器を活用するために必要な情報リテラシー教育を推進する。</p>   |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| ◆令和5年度の事業内容◆  |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| <p>教職員のICT活用指導力向上を図るN-GIGA支援訪問や、オンライン授業等による「学びの継続」を図る。ICTを活用した教育の根幹となる1人1台端末の更新に向け、更新の必要性・方法・財源等の研究を行う。</p>   |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| <p>ON-GIGA支援訪問の充実を図った結果、高いレベルでの「学びの継続」を実現した。<br/>         ○デジタル教科書の本格導入を見据え、市内の中規模以上の小学校に対し通信環境の強化を図るとともに、本市導入済み授業支援アプリに機能を追加し、更なる授業環境の充実を図った。<br/>         ☆1人1台端末の更新方法について国から「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」が出されており、今後そのガイドラインを踏まえた計画を策定する必要がある。</p> |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| ◆今後の方向性◆  |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| <p>・学校間・教師間のICT活用スキルの底上げを図るため、各学校が抱える課題に応じた支援訪問の充実を図るとともに、デジタル教科書の安定的稼働に向けた通信安定化装置を中学校に設置する。<br/>         ・1人1台端末の更新に向けて、国が定めたガイドラインに沿った計画を策定する。</p>  |                                     |                           |                        |              |              |    |     |                         |
| ◆評価指標◆  |                                     |                           | 実績値                    |              |              |    |     | 実施計画目標値                 |
|   | 指標名                                 | 計算方法                      | R3                     | R4           | R5           | R6 | R7  | 全体                      |
| 活動指標  | 教職員に対する「ICT機器活用能力向上研修」の実施           | 研修の実施回数                   | 1人1台端末導入に際して全教職員を対象に実施 | 市内全41校全39回実施 | 市内全26校全30回実施 |    |     | 全校(41校)にて全教職員が参加する研修を実施 |
|   | 児童生徒に対する情報モラル教育等の実施                 | 全児童生徒がモラル教材を利用した回数        | 児童生徒1人年1回              | 児童生徒1人年1回    | 児童生徒1人年1回    |    |     | 全児童生徒が年2回教材を利用する        |
|   | 外部企業・教育機関からの支援                      | 支援を受けた企業・団体数              | 1社                     | 2社           | 2社           |    |     | 3社                      |
| 成果指標  | 教職員に対するアンケート(「教職員に対する研修が十分行われている」)  | アンケート結果「十分行われている」とする回答の割合 | 88.1%                  | 95.7%        | 84.0%        |    |     | 90%                     |
|   | 児童生徒に対するアンケート(「担任の教師がICTを十分活用している」) | アンケート結果「十分活用している」とする回答の割合 | 90.5%                  | 92.6%        | 91.9%        |    |     | 90%                     |



◆主要事業◆

|   |  |  |       |       |       |     |           |         |
|---|--|--|-------|-------|-------|-----|-----------|---------|
| No.9,36   | 事業名  | 教職員研修センター運営事業                                |       |       |       | 担当課 | 教職員研修センター |         |
| 区分  | 教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】                          |  |       |       |       |     |           |         |
| ◆評価◆  | R3   |  | R4    |       | R5    |     | R6        | R7      |
|   | B  | 改善   | A     | 継続    | A     | 継続  |           |         |
| ◆事業の目的◆   |  |  |       |       |       |     |           |         |
| 「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」の実現に向け、教職員の研修体制を確立させ、教職員の資質と能力向上を図る。  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校及び教職員一人一人の学びを支援する伴走者として、教職員一人一人が資質と能力向上を実感できるような学びの場を企画し、提供する。</li> <li>・「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の支援の一環として、研修や講座の推奨及び内容の充実を図る。</li> </ul>  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ◆令和5年度の事業内容◆  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ①集合研修 ②個別訪問研修<br>③自主参加型研修 ④調査・研究  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| 上記の4つの柱を基に実施する。特に、①と③については、参加者の満足度、アンケート等を確認し、今後の研修内容の精選に生かしていく。②については、研修アドバイザーが行う個別訪問の内容を随時記録し、継続的な支援につなげていく。ニーズの高い研修内容「特別な支援を要する子供への対応」については、訪問の充実を図っていく。   |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ○参加型研修の満足度は、①集合研修78.3%、③自主参加型研修88.8%と高評価であった。   |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ○②個別訪問研修の若手教員対象の訪問は、満足度が82.9%と高かった。特別支援に関する訪問要請が22回あったが、専門アドバイザーを1名増員したことで対応できた。  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ○オンラインを併用したハイブリッドでの研修形態を多く取り入れたことにより、参加人数が増え、満足度も高かった。  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ○全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善メッセージを期限を設けずオンデマンド配信することで、多くの教職員の視聴を可能とし、校内研修等の一助にもなった。  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ☆自主参加型研修の充実のため、教職員のニーズを把握し、研修内容の精選を図る必要がある。   |  |  |       |       |       |     |           |         |
|   |  |  |       |       |       |     |           |         |
| 研修の様子   |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ◆今後の方向性◆  |  |  |       |       |       |     |           |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」2年目となる。学校や教職員の研修の一環となるよう研修や講座の充実を図り、学校や教職員に推奨していく。特に、かいこう舎講座は、対象者による分けを見直し、教職員の選択の幅を広げていく。</li> <li>・集合研修、個別訪問研修の中で見取ることができた研修生の状況を管理職に伝える等、学校と連携しながら、各校が行うOJTでの人材育成のサポートを継続していく。</li> </ul> |  |  |       |       |       |     |           |         |
| ◆評価指標◆  |  |  | 実績値   |       |       |     |           | 実施計画目標値 |
|   | 指標名  | 計算方法   | R3    | R4    | R5    | R6  | R7        | 全体      |
| 活動指標  | 自主参加型研修(かいこう舎講座、選択講座)の参加人数及び個別要請訪問の件数      | 参加人数及び要請訪問件数<br>※要請訪問件数は人数としてカウント            | 322人  | 387人  | 437人  |     |           | 500人    |
| 成果指標  | 参加者のニーズに合致した研修を実施できた割合(集合研修・自主参加型研修合わせた割合) | アンケートで「満足」と回答した割合(満足・ほぼ満足・あまり満足でない・不満足)の4段階) | 77.6% | 83.8% | 82.9% |     |           | 80%以上   |

◆主要事業◆

|   |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
|---|-------------------------------------|----------------------------|---------|---------|---------|---|-----|---------|
| No.15,45,120,187  | 事業名                                 | 図書館電子化推進事業                 |         |         |         |   | 担当課 | 市立図書館   |
| 区分  | 教育基本構想 1【人間力を磨く教育】 2【地域総がかりで取り組む教育】 |                            |         |         |         |   |     |         |
| ◆評価◆  | R3                                  |                            | R4      |         | R5      |   | R6  | R7      |
|   | B                                   | 改善                         | A       | 継続      | A       | 継続  |     |         |
| ◆事業の目的◆   |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| 書籍貸出し等の「資料提供サービス」、地域等に関する「情報提供サービス」、「図書館の文化活動」等の図書館の様々なサービスについて、電子化を推進し、市民の知的活動を支援する生涯学習の拠点としての図書館機能の充実を図る。   |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| 予定している電子書籍の購入、地域新聞のデジタルデータ化を確実に実施し、電子図書館で公開するデータの種類や量を拡充する。   |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ◆令和5年度の事業内容◆  |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の選書・購入</li> <li>・電子書籍マガジンの購入</li> <li>・郷土資料等沼津ゆかりの貴重資料のデジタル化とインターネット公開</li> <li>・地域新聞のデジタルデータ化</li> <li>・自主事業へのリモート配信の導入</li> </ul> |                                     |                            |         |         |         |  |     |         |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ○図書館が所有する貴重資料（市河文庫）や図書館だより、また、他施設と連携して、明治史料館通信、文化財センター通信などを、電子図書館内で公開した。  |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ○地域新聞のデジタルデータ化を実施した。  |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ○ビブリオバトル小中学生大会は、新たに、希望する学校で動画視聴による予選を行うとともに、入賞者の発表を動画配信した。  |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ○学校と連携して、市内小学校5年生に加え、新たに1年生に対しても、図書館利用者カードの申込みの取組みを実施し、1年生318人、5年生176人に発行した。  |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ☆電子図書館を広く周知するとともに、利用者ニーズに合った書籍等の充実を図ることで、利用者数の増加につなげていく。  |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ◆今後の方向性◆  |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館に新たなコンテンツを導入し、新規利用者増を図る。</li> <li>・小中学生が電子図書館を利用しやすくなるよう、1人1台端末を通してのPRなど、学校と連携した取組を実施する。</li> </ul>                                |                                     |                            |         |         |         |   |     |         |
| ◆評価指標◆  |                                     |                            | 実績値     |         |         |   |     | 実施計画目標値 |
|   | 指標名                                 | 計算方法                       | R3      | R4      | R5      | R6  | R7  | 全体      |
| 活動指標  | 電子書籍購入数                             | 購入数 + 雑誌導入タイトル点数           | 523点    | 598点    | 713点    |   |     | 600点    |
| 成果指標  | 電子書籍を含むデジタルコンテンツの利用件数               | 電子書籍利用件数+その他のデジタルコンテンツ利用件数 | 17,950点 | 25,162点 | 21,805点 |   |     | 20,000点 |

◆主要事業◆

|  |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
|--|-------------------------------------|---------------|-----------------------|-------------------|-------------------|---|-------|----------------|----|--|
| No.28,33,51,56,59,94,101,115,125,126,173,206,210,213   |                                     | 事業名           | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業 |                   |                   | 担当課   | 学校教育課 |                |    |  |
| 区分   | 教育基本構想 1【人間力を磨く教育】 2【地域総がかりで取り組む教育】 |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| ◆評価◆   | R3                                  |               | R4                    |                   | R5                |   | R6    |                | R7 |  |
|  | A                                   | 継続            | A                     | 継続                | A                 | 継続  |       |                |    |  |
| ◆事業の目的◆  |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| 地域総がかりで子供たちを育てることが出来るよう、地域と学校の連携協働に向けた体制整備を図るとともに、各小中学校における地域の資源・人材の活用、各種支援員の配置により、教職員が授業に専念できる環境の構築を図る。   |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| ◆令和5年度の事業目標◆   |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| コミュニティ・スクールの全中学校区での移行を目指し、令和5年度は設置校区を8校区から全17校区に拡大する。  |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| ◆令和5年度の事業内容◆   |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が独自に実施する地域資源・人材を活用した事業やキャリア教育に係る事業の促進を目的とした学校への支援を実施する。</li> <li>・支援員（児童生徒・図書館・外国語児童等）・部活動指導員を配置するとともに、コミュニティ・スクールへの移行校区を全17校区に拡大する。</li> </ul>   |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題  |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| <p>○全17校区でのコミュニティ・スクールの導入を達成した。また、CS連絡会も開始し、すべてのコミュニティ・スクールの連携・協調につながるCSディレクターとCSコーディネーター同士の研修会を実施した。</p> <p>☆コミュニティ・スクールの効果的な運営により、学校と地域の相互に好影響が生まれるよう進捗管理や指導・助言に努める必要がある。</p>  |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
|  |                                     |               |                       |                   |                   |  |       |                |    |  |
|  |                                     |               |                       |                   |                   | コミュニティ・スクール連絡会  |       |                |    |  |
| ◆今後の方向性◆   |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでにコミュニティ・スクールを導入してきた校区は、より一層の連携を促し、活動を充実させていく。</li> <li>・令和5年度に導入した校区では、目指す子供像のもと、地域と連携して活動する内容を検討・実施・充実させていく。</li> <li>・市のCS連絡会の内容を充実し、CSディレクターとCSコーディネーターが様々な実践を見て、お互いに連絡・相談ができるような関係性を築けるように支援していく。</li> </ul> |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
| ◆評価指標◆   |                                     |               |                       |                   |                   |   |       |                |    |  |
|  |                                     |               | 実績値                   |                   |                   |   |       | 実施計画目標値        |    |  |
| 指標名  |                                     | 計算方法          | R3                    | R4                | R5                | R6  | R7    | 全体             |    |  |
| 活動指標   | 「地域資源・外部人材活用事業」実施率                  | 該当事業実施校区／対象校区 | 100%<br>(17/17校区)     | 100%<br>(17/17校区) | 100%<br>(17/17校区) |   |       | 100%<br>(17校区) |    |  |
|  | コミュニティ・スクールディレクター導入状況               | 導入校区／対象校区     | 23.5%<br>(4/17校区)     | 47.1%<br>(8/17校区) | 100%<br>(17/17校区) |   |       | 100%<br>(17校区) |    |  |
| 成果指標   | 住んでいる地域への関心が高まっている小中学生の割合           | 小中学生へのアンケート   | 80.2%                 | 83.9%             | 81.8%             |   |       | 90%            |    |  |
|  | 特色ある教育活動が行われていると感じている保護者の割合         | 保護者へのアンケート    | 80.9%                 | 86.8%             | 86%               |   |       | 90%            |    |  |
|  | 学校運営協議会及び地域学校協働本部設置校区の割合            | 設置校区数／対象校区数   | 23.5%<br>(4/17校区)     | 47.1%<br>(8/17校区) | 100%<br>(17/17校区) |   |       | 100%<br>(17校区) |    |  |

◆主要事業◆

|   |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
|---|----------------------------------|-----------------------|------------------------------|--------------------------------|---|----|-----|----------|
| No.31,93  | 事業名                              | 市立高校ICT活用教育推進事業       |                              |                                |   |    | 担当課 | 市立沼津高等学校 |
| 区分  | 教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】                |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| ◆評価◆  | R3                               |                       | R4                           |                                | R5  |    | R6  | R7       |
|   | A                                | 改善                    | A                            | 継続                             | A   | 継続 |     |          |
| ◆事業の目的◆   |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| <p>令和4年度入学生から実施されている新学習指導要領の実践をとおして、各教科等で生徒の情報活用能力を育成するとともに、義務教育段階において身に付けた情報リテラシー等を発展させた学びを持続的に実現する。</p>   |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| <p>・令和4年度入学生から実施された新学習指導要領に基づくICTを活用した授業の実施及び教員の管理下にあるコミュニケーションツール等の活用を積極的に図る。</p>  |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| ◆令和5年度の事業内容◆  |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| <p>・1人1台端末の適正使用<br/>         ・高速インターネット回線の運用と回線の強化<br/>         ・校内無線LAN環境のエリア拡大</p>  |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| <p>○BYAD方式による新入生のIPAD購入、校内のインターネット回線の強化、無線LANエリアの拡大は、滞りなく予定通り実施することができた。</p> <p>○環境の整備が整ったため、新たな校務支援アプリの導入と試験運用を実施した。</p> <p>☆ソフト面での検証により、生徒のさらなる学習環境の向上を図る必要がある。</p> |                                  |                       |                              |                                |  |    |     |          |
| <p>地図アプリを使ったハザードマップの発表<br/>(中高合同授業の様子)</p>  |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| ◆今後の方向性◆  |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| <p>・学習と切っても切り離すことのできないICT環境の適切な維持・運営に努めていく。<br/>         ・生徒の学習支援に寄与する学習アプリ等の検証を引き続き行っていく。<br/>         ・生徒のプレゼンテーションスキルの向上を図る。</p>                                   |                                  |                       |                              |                                |   |    |     |          |
| ◆評価指標◆  |                                  |                       | 実績値                          |                                |   |    |     | 実施計画目標値  |
|   | 指標名                              | 計算方法                  | R3                           | R4                             | R5  | R6 | R7  | 全体       |
| 活動指標  | 1人1台端末により自宅からオンラインで授業に参加できる生徒の割合 | 参加できる生徒数<br>／対象となる生徒数 | 0人<br>／600人<br>(0%)          | 205人<br>／605人<br>(33.9%)       | 396人<br>／594人<br>(66.7%)  |    |     | 100%     |
| 成果指標  | ICTを活用した授業の実施                    | 実施した授業数<br>／総授業数      | 1,230時間<br>／6,150時間<br>(20%) | 3,100時間<br>／6,150時間<br>(50.4%) | 4,100時間<br>／6,150時間<br>(66.7%)  |    |     | 70%      |

◆主要事業◆

|          |     |                                 |     |                |
|----------|-----|---------------------------------|-----|----------------|
| No.37,38 | 事業名 | 学校規模・学校配置適正化推進事業<br>(学校施設整備を含む) | 担当課 | 教育企画課<br>学校管理課 |
|----------|-----|---------------------------------|-----|----------------|

|    |                   |  |  |  |  |
|----|-------------------|--|--|--|--|
| 区分 | 教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】 |  |  |  |  |
|----|-------------------|--|--|--|--|

|      |    |    |    |    |    |    |    |  |    |  |
|------|----|----|----|----|----|----|----|--|----|--|
| ◆評価◆ | R3 |    | R4 |    | R5 |    | R6 |  | R7 |  |
|      | C  | 改善 | C  | 改善 | B  | 継続 |    |  |    |  |

◆事業の目的◆

「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に取り組み、よりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図る。

◆令和5年度の事業目標◆

これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえて「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」の検証・見直しを行うほか、対応が必要な中学校区において、学校・保護者・地域等と調整を図りながら検討を進める枠組みを整える。

◆令和5年度の事業内容◆

- ・有識者や学校関係者等で組織する検討委員会を設置し、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」の検証・見直しを行う。
- ・第二中学校区では、地域の協議状況を見守り、意見集約に向けて対応するほか、浮島・大平中学校区においては、協議組織を立ち上げて検討に着手する。



第1回学校の未来を考える会(大平)

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

- 基本方針の検証に向けて「沼津市学校規模・学校配置の適正化検討委員会」を設置し、3回の会議を経て、追録(資料集)を作成できた。
- 第二・浮島・大平中学校区で、地域住民説明会を開催後、学校の未来を考える会を設置し、関係者との具体的な検討に着手できた。
- 第二中学校区では、方針決定に向けた今後の道筋を示すことができた。
- 浮島中学校区では、中学校3年生の授業で適正化を取上げ、生徒の意見を聴取することができた。
- ☆第二中学校区では、適正化に対する様々な意見が出されていることから、引き続き、詳細な検討と丁寧な説明が必要である。

◆今後の方向性◆

- ・作成した追録(資料集)の周知を図る。
- ・第二中学校区では、上半期に3回の会議を開催し、会としての意見を整理後、説明会やアンケート調査を経て、年度内に方針を決定する。
- ・浮島・大平中学校区では、引き続き会議を開催し、関係者から意見を伺うほか、庁内調整を進め、早期の方針決定に向けて取組を進める。

| ◆評価指標◆ |                                     |                                      | 実績値         |             |             |    |    | 実施計画目標値 |
|--------|-------------------------------------|--------------------------------------|-------------|-------------|-------------|----|----|---------|
|        | 指標名                                 | 計算方法                                 | R3          | R4          | R5          | R6 | R7 | 全体      |
| 活動指標   | 早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化に着手した中学校区の割合 | 適正化に着手した中学校区数<br>／早急な対応又は検討が必要な中学校区数 | 4校区<br>／8校区 | 4校区<br>／8校区 | 6校区<br>／8校区 |    |    | 8校区／8校区 |
| 成果指標   | 早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化が完了した中学校区の割合 | 適正化完了中学校区数<br>／早急な対応又は検討が必要な中学校区数    | 1校区<br>／8校区 | 2校区<br>／8校区 | 2校区<br>／8校区 |    |    | 5校区／8校区 |

◆主要事業◆

|  |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
|--|-----------------------------|--------------------------------------|-------------------|-----------|---|----|-----|---------|----|
| No.41  |                             | 事業名                                  | 小中学校営繕・改修事業(施設整備) |           |   |    | 担当課 | 学校管理課   |    |
| 区分   | 教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】           |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| ◆評価◆   | R3                          |                                      | R4                |           | R5  |    | R6  |         | R7 |
|  | A                           | 改善                                   | A                 | 継続        | A   | 改善 |     |         |    |
| ◆事業の目的◆  |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| <p>よりよい教育環境を維持していくため、計画的な学校施設整備を推進するとともに、児童生徒の安全を確保し、事故の発生を防止する。</p>   |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆   |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| <p>5校(第四小学校、大岡中学校、金岡中学校、愛鷹中学校、第三中学校)の校舎に係る設計、調査を進め、次年度以降の工事着手に向けて準備を進める。</p>   |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| ◆令和5年度の事業内容◆   |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| <p>・学校と調整しながら、施設整備にあたり必要な部屋や機能を整理し、設計に反映していく。</p>  |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題  |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| <p>○予定した設計、調査等については概ね予定どおり完了し、翌年度以降の工事や設計等につなげることができた。<br/>         ☆物価高騰や積算基準の変更により、工事費が個別施設計画の想定に比べ、増となる見込みである。<br/>         ☆地震等の災害リスクを見据え、対象の建物の立地状況や構造耐力、健全度を調査し、緊急性を考慮した対応が必要となっている。</p> |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
|  |                             |                                      |                   |           |  |    |     |         |    |
|  |                             |                                      |                   |           | 第四小学校   |    |     |         |    |
| ◆今後の方向性◆   |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| <p>・物価動向を把握し、工事費の節減に努めながら必要となる機能が充足されるよう設計を進める。<br/>         ・耐力度調査や地質調査に基づき、建物の健全性や想定事業費を踏まえ、整備の優先順位に反映していく。</p>  |                             |                                      |                   |           |   |    |     |         |    |
| ◆評価指標◆   |                             |                                      | 実績値               |           |   |    |     | 実施計画目標値 |    |
|  | 指標名                         | 計算方法                                 | R3                | R4        | R5  | R6 | R7  | 全体      |    |
| 活動指標   | 個別施設計画に基づく改築、改修工事に着手した建物の割合 | 改築、改修工事に着手した建物数<br>／令和7年度までに着手予定の建物数 | 0校<br>／4校         | 0校<br>／4校 | 0校<br>／4校   |    |     | 4校／4校   |    |
| 成果指標   | 個別施設計画に基づく改築、改修工事が完了した建物の割合 | 改築、改修工事が完了した建物数<br>／令和7年度までに着手予定の建物数 | 0校<br>／4校         | 0校<br>／4校 | 0校<br>／4校   |    |     | 3校／4校   |    |

◆主要事業◆

|   |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
|---|-------------------------------------|-------------|--------|--------|--|----|-----|---------|----|
| No.70,160   | 事業名                                 | 史跡等活用事業     |        |        |  |    | 担当課 | 文化振興課   |    |
| 区分  | 教育基本構想 1【人間力を磨く教育】 2【地域総がかりで取り組む教育】 |             |        |        |  |    |     |         |    |
| ◆評価◆  | R3                                  |             | R4     |        | R5   |    | R6  |         | R7 |
|   | B                                   | 改善          | A      | 改善     | A  | 改善 |     |         |    |
| ◆事業の目的◆   |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| <p>市内にある文化財を、西部、中央、北部、南部の4つのエリアに分け、それぞれの拠点となる本市固有の文化財を中心に、地域資源として保存活用する。</p>  |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財周知を図る。</li> <li>・文化財活用の推進を図る。</li> </ul>   |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| ◆令和5年度の事業内容◆  |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・沼津市文化財保存活用地域計画案を公表する。</li> <li>・文化財解説動画の配信を継続して実施する。</li> <li>・文化財まちあるきマップ(大平)の作成と配付を行う。</li> <li>・N-GIGAへの文化財デジタルコンテンツの提供を行う。</li> </ul>   |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
|   |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| 夏休み子どもイベント  |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| <p>○沼津市文化財保存活用地域計画は、年度内にパブリックコメントを実施した。<br/>         ○文化財まちあるきマップ(大平)を発行し、身近な文化財を地域住民等に周知することができた。<br/>         ○令和4年度に指定された市指定文化財(沼津沿岸の漁撈に関する奉納絵馬)をパネル展示することにより、地域住民等に周知することができた。<br/>         ☆文化財周知の対象者に合わせた、効果的な情報発信方法を選択する必要がある。<br/>         ☆長浜城跡等の更なる活用(見学者数の増加など)を図るための施策を検討する必要がある。</p> |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| ◆今後の方向性◆  |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・沼津市文化財保存活用地域計画は、パブリックコメント後に文化庁の認定を目指す。</li> <li>・文化財まちあるきマップ(第一・第二地区)を作成するほか、発行済みのマップを活用した取組を進める。</li> <li>・市内で出土した土器の研究成果をもとに、古代食をテーマとする文化財講演会を開催する。</li> <li>・文化財施設を活用したイベント等に努める。</li> </ul>   |                                     |             |        |        |  |    |     |         |    |
| ◆評価指標◆  |                                     |             | 実績値    |        |  |    |     | 実施計画目標値 |    |
|   | 指標名                                 | 計算方法        | R3     | R4     | R5   | R6 | R7  | 全体      |    |
| 活動指標  | 地域団体との共催行事数                         | 地域団体との共催行事数 | 0回     | 0回     | 4回   |    |     | 16回     |    |
|   | 出張授業数(小中学校)                         | 出張授業数(小中学校) | 1回     | 11回    | 5回   |    |     | 8回      |    |
| 成果指標  | 利用者数(長浜城跡・帯笑園・松城家住宅)                | 利用者数        | 6,000人 | 8,300人 | 12,000人<br>(長:6,448人<br>帯:3,009人<br>松:2,543人)                                      |    |     | 32,000人 |    |

◆主要事業◆

|   |                      |                          |     |     |      |     |       |         |    |
|---|----------------------|--------------------------|-----|-----|------|-----|-------|---------|----|
| No.95,107   | 事業名                  | 青少年健全育成事業(高校生しゃべり場inぬまづ) |     |     |      | 担当課 | 生涯学習課 |         |    |
| 区分  | 教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】    |                          |     |     |      |     |       |         |    |
| ◆評価◆  | R3                   |                          | R4  |     | R5   |     | R6    |         | R7 |
|   | A                    | 継続                       | A   | 改善  | A    | 継続  |       |         |    |
| ◆事業の目的◆<br>高校生に自由に発言できる場を提供し、高校生自身が社会に関心を持ち、課題を見つけ、どのように解決するかを考える力の向上を図るとともに、その様子を一般市民が傍聴することで、世代間の考え方の違いを柔軟に受け入れてもらう。  |                      |                          |     |     |      |     |       |         |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆<br>市内各高校の代表生徒が自由に意見を語り合い、高校や学年の枠を超えたつながりの中で、社会への関心、課題解決力を高める。  |                      |                          |     |     |      |     |       |         |    |
| ◆令和5年度の事業内容◆<br>・市制100周年に合わせたテーマを設定し、「高校生しゃべり場inぬまづ」を実施する。<br>・開催日当日のほか、事前研修から事後研修までの複数回の学びの機会をもち、理解を深めた上での意見交換に導く。<br>・高校生の自主活動団体である「沼津ハイポート」の活動を支援し、情報発信強化等を促進する。   |                      |                          |     |     |      |     |       |         |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題<br>○8月19日(土)にららぽーと沼津を会場にして「高校生しゃべり場inぬまづ」を実施し、高校生12人が参加した(傍聴者130人)。参加者は市制100周年を迎えた本市の海の魅力について共に学び、次の100年に繋げていくために意見を出し合い、課題解決力を高めた。<br>○各高校の代表者が集い交流することで生徒間の繋がりが広がるきっかけとなった。<br>○中高生のボランティアが司会進行や受付などを担うことで、多様な考えを知るとともに本事業への関心を高めた。<br>○沼津ハイポートについては、市制100周年市民提案事業「100sai祭in NUMA SUMMER」など、主体的な活動を活発に行い、加入者数が増加した。<br>☆傍聴者は増加したが、アンケート回収数が少ないため手法を検討する必要がある。<br>☆公募による応募者が少ないため、より多くの高校生に周知を図る必要がある。 |                      |                          |     |     |      |     |       |         |    |
| ◆今後の方向性◆<br>・幅広い年代の方と若者の意見を会場等で共有できるよう、引き続きららぽーと沼津で実施する。<br>・本市在住の他市町の高校に通う生徒にも本事業の周知を行い、公募による応募者の増加に努める。<br>・多くの高校生への周知を図るため、引き続き、SNSでの発信、チラシの掲示、学校新聞やホームページへの掲載依頼等を行っていく。<br>・引き続き中高生のボランティアを活用し、本事業への関心を高める。<br>・沼津ハイポートの自主活動を促すとともに、市等へのイベントへの参加機会を確保しながら、助言やフォローを行っていく。  |                      |                          |     |     |      |     |       |         |    |
| ◆評価指標◆  |                      |                          | 実績値 |     |      |     |       | 実施計画目標値 |    |
|   | 指標名                  | 計算方法                     | R3  | R4  | R5   | R6  | R7    | 全体      |    |
| 活動指標  | 沼津ハイポート(卒業生を含む)構成員人数 | 沼津ハイポート(卒業生を含む)構成員人数     | 19人 | 35人 | 45人  |     |       | 50人     |    |
| 成果指標  | 高校生(沼津ハイポート)の自主活動の回数 | 高校生(沼津ハイポート)の自主活動の回数     | 2回  | 2回  | 2回   |     |       | 3回      |    |
|   | しゃべり場傍聴者数            | しゃべり場傍聴者数                | 47人 | 45人 | 130人 |     |       | 100人    |    |

◆主要事業◆

|  |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
|--|-------------------------|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----|-------|---------------|----|
| No.159   | 事業名                     | 史跡等保全整備事業     |                        |                        |                        | 担当課 | 文化振興課 |               |    |
| 区分   | 教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】 |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| ◆評価◆   | R3                      |               | R4                     |                        | R5                     |     | R6    |               | R7 |
|  | A                       | 改善            | A                      | 継続                     | B                      | 継続  |       |               |    |
| ◆事業の目的◆  |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| <p><b>興国寺城跡</b>:城跡の保存顕彰を図るとともに、歴史体験の場として修景を整備し、その活用を図る。</p> <p><b>高尾山古墳</b>:古墳時代初期における東日本最古級かつ最大級の前方後方墳であることに鑑み、道路整備と古墳保存を両立させるとともに、古墳は国指定史跡として保存整備事業を実施し、市民の誇りとなる文化財として活用を図る。</p>   |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆   |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| <p><b>興国寺城跡</b>:城跡の保存顕彰を図るとともに、歴史体験の場として修景を整備し、その活用を図る。</p> <p><b>高尾山古墳</b>:古墳時代初期における東日本最古級かつ最大級の前方後方墳であることに鑑み、道路整備と古墳保存を両立させるとともに、古墳は国指定史跡として保存整備事業を実施し、市民の誇りとなる文化財として活用を図る。</p>   |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
|  <p>興国寺城発掘調査現地説明会</p>   |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| ◆令和5年度の事業内容◆   |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| <p><b>興国寺城跡</b>:整備基本計画の策定を進めるとともに、整備の基礎資料を得るための発掘調査を実施する。</p> <p><b>高尾山古墳</b>:国史跡指定を見据えた整備委員会を設置するとともに、指定(答申)の際には、記念シンポジウム等を行う。また道路工事に先立ち、古墳保護工事を実施する。</p>   |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題  |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| <p><b>興国寺城跡</b></p> <p>○整備調査委員会を年2回開催し、今後の発掘調査個所や整備基本計画の内容について助言を得られた。</p> <p>○伝天守台前面の石垣発掘調査により、石垣の構築方法などが判明し、整備に必要なデータを得ることができた。</p> <p>○3月10日に発掘調査現地説明会を地元向けに開催し、興国寺城跡の価値について地元の理解を得ることができた。(見学者数80人)</p> <p>☆国庫補助等の財源を確保し、計画的な事業進捗に努める必要がある。</p> <p><b>高尾山古墳</b></p> <p>○沼津南一色線橋梁工事の入札不調により、国史跡指定の手続きが保留となっていたが、橋梁工事の方向性が定まり、国史跡指定に向けた手続きを進められることとなった。</p> <p>☆今後の橋梁工事に先立ち、古墳法面等保護工事を着実に完了させる必要がある。</p> |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| ◆今後の方向性◆   |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| <p><b>興国寺城跡</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から着手している整備基本計画を策定する。</li> <li>・整備に必要なデータを得るための発掘調査を実施する。</li> </ul> <p><b>高尾山古墳</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の国史跡指定を見据え、シンポジウム等の開催により、高尾山古墳のさらなる周知を図る。</li> <li>・国史跡指定後に必要となる保存活用計画の策定準備を進める。</li> </ul>  |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
| ◆評価指標◆   |                         |               |                        |                        |                        |     |       |               |    |
|  | 指標名                     | 計算方法          | 実績値                    |                        |                        |     |       | 実施計画目標値       |    |
|  |                         |               | R3                     | R4                     | R5                     | R6  | R7    | 全体            |    |
| 活動指標   | 用地取得面積(興国寺城跡)           | 取得済面積         | 94,762.07㎡<br>(95.66%) | 94,762.07㎡<br>(95.66%) | 94,762.07㎡<br>(95.66%) |     |       | 99,059.68㎡    |    |
|  | 国史跡指定(高尾山古墳)            | 国史跡指定により100%  | 未指定                    | 未指定                    | 未指定                    |     |       | 100%(R5)      |    |
| 成果指標   | 見学者数(興国寺城跡)             | 年間の見学者数       | 8,100人                 | 11,000人                | 10,000人                |     |       | 25,000人       |    |
|  | 復元整備完了(高尾山古墳)           | 復元整備完了により100% | 未整備                    | 未整備                    | 未整備                    |     |       | 100%(R10年度以降) |    |

◆主要事業◆

|  |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
|--|-----------------------------|--------------------------------|-------------------|-----------------|-------------------|-----|-------|----------------|----|--|
| No.163,168,174   | 事業名                         | 生涯学習推進・社会教育振興事業(地域学校協働本部・家庭教育) |                   |                 |                   | 担当課 | 生涯学習課 |                |    |  |
| 区分   | 教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】     |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| ◆評価◆   | R3                          |                                | R4                |                 | R5                |     | R6    |                | R7 |  |
|  | B                           | 改善                             | B                 | 改善              | B                 | 改善  |       |                |    |  |
| ◆事業の目的◆  |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| <p>少子化、核家族化、地域における人間関係の希薄化等により、学校や家庭の教育上のニーズが多様化・複雑化していることから、「地域総がかり」で子供たちを育てることができるよう、地域学校協働本部を順次導入し、地域と学校の連携協働に向けた体制の整備を図る。また、子育てに不安を抱える若い世代に対する家庭教育の充実を図る。</p>  |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| ◆令和5年度の事業目標◆   |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部を市内全17中学校区に設置するために、9中学校区(第一、第二、第四、愛鷹、大平、長井崎、原、今沢、戸田)に新設する。</li> <li>・家庭教育の充実に向け、様々な方法で家庭教育支援を実施する。</li> </ul>  |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| ◆令和5年度の事業内容◆   |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部は、学校教育課と情報を共有し連携しながら、地域への説明や協議・調整を適切に行い、地域の理解を深めて設置につなげるほか、先行事例の情報提供等により、地域の主体的な活動を促進する。</li> <li>・家庭教育支援として、子育てサークル代表者のアドバイスを得ながら、市全域の保護者を対象とした講座を定期開催するほか、学校や園などを会場として各地域で出前講座等を実施する。</li> </ul>   |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題  |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| <p>【地域学校協働本部】</p> <p>○新たに9中学校区に地域学校協働本部を設置し全中学校区への設置が完了した。これにより地域と学校との連携協働体制が全市的に構築され、地域総がかりの教育の実現に向けて前進した。</p> <p>○学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を強化するためにCSディレクターとCSコーディネーターとの連絡会を開催し各地区における情報交換や先進事例の紹介を行った。</p> <p>【家庭教育支援】</p> <p>○子育てサークル代表者等からのアドバイスを参考にこれまで座学が中心であった子育て講座に、親子参加や実習などを取り入れて講座内容の充実を図った。</p> <p>☆保護者等の家庭教育に関する学びの場を支援する家庭教育講座支援事業を活用した受講者数が減少傾向のため、更なる周知が必要。</p> |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| ◆今後の方向性◆   |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| <p>【地域学校協働本部】</p> <p>・学校運営協議会と地域学校協働本部の連携体制の維持や強化において、コーディネーターの役割は大きいことから、引き続き、CSディレクターとの情報交換の機会を設け、各地域の成果を他地域にも波及できる仕組みをつくる。</p> <p>【家庭教育支援】</p> <p>・子育てサークルの代表者等からアドバイスを参考に家庭教育支援事業の充実を図る。</p> <p>・園や学校に対し様々な方法(文書、電話、訪問等)で、家庭教育支援事業の周知を図っていく。</p>   |                             |                                |                   |                 |                   |     |       |                |    |  |
| ◆評価指標◆   |                             |                                | 実績値               |                 |                   |     |       | 実施計画目標値        |    |  |
|  | 指標名                         | 計算方法                           | R3                | R4              | R5                | R6  | R7    | 全体             |    |  |
| 活動指標   | 家庭教育講座支援事業を活用した講座数(小学校)     | 開催回数<br>/小学校数                  | 0%<br>(0校)        | 15%<br>(3校)     | 8.7%<br>(2校)      |     |       | 100%<br>(23校)  |    |  |
| 成果指標   | 地域学校協働本部設置校区の割合             | 設置校区数<br>/対象校区数                | 23.5%<br>(4/17校区) | 47%<br>(8/17校区) | 100%<br>(17/17校区) |     |       | 100%<br>(17校区) |    |  |
|  | 家庭教育講座支援事業を活用した講座の受講者数(小学校) | 講座受講者数                         | 0人                | 155人            | 114人              |     |       | 1,100人         |    |  |

◆主要事業◆

|  |   |   |                   |                   |                   |    |     |                    |    |
|--|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----|-----|--------------------|----|
| No.209,214   | 事業名   | 教育相談推進事業  |                   |                   |                   |    | 担当課 | 生涯学習課<br>青少年教育センター |    |
| 区分   | 教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】                                     |   |                   |                   |                   |    |     |                    |    |
| ◆評価◆   | R3  |   | R4                |                   | R5                |    | R6  |                    | R7 |
|  | A   | 改善  | A                 | 改善                | A                 | 改善 |     |                    |    |
| ◆事業の目的◆<br>面接相談を基本に、専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を通じて不登校児童生徒等の心理的な回復、学校復帰や社会的な自立を図る。  |   |   |                   |                   |                   |    |     |                    |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆<br>面接相談を基本に、専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を実施する中で、主に不登校児童生徒の心理的な回復、学校復帰や社会的な自立を図る。  |   |   |                   |                   |                   |    |     |                    |    |
| ◆令和5年度の事業内容◆<br>・面接相談：児童生徒や保護者との個別面接<br>・体験活動（はばたき）：小集団での運動、創作、ミニ遠足等の活動<br>・相談指導学級：児童生徒が自分で計画した学習や通級生同士の交流活動<br>・電話相談、各種研修、講座等の実施  |   |   |                   |                   |                   |    |     |                    |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題<br>○少人数でのふれあいの場である体験活動「はばたき」では、香陵アリーナを利用した運動や創作活動、水族館見学など、子供の興味関心に応じた多様な活動を設定した。積極的な活動や子供同士の交流の様子も伺われ、自立性や社会性の向上に効果が見られた。<br>○子供のニーズに応じた相談指導学級での活動の実施にスピーディーに対応できた。<br>○指導主事と専門家を学校に派遣し、ストレスマネジメント教育の出前授業を11校で実施した。子供たちに「ストレスとは何か？」やその対処方法などを学ぶ機会を提供することができた。<br>○電話相談「やまびこ電話」のパンフレットのデータを夏季休業前に各小中学校に送付し、1人1台端末を活用して児童生徒に周知した。<br>☆不登校児童生徒が増加する中、「どこにもつながっていない(社会とのつながりを持たない)児童生徒」の把握が必要。<br>☆青少年教育センターや専門家の活用のさらなる働きかけが必要(学校・保護者)。 |   |   |                   |                   |                   |    |     |                    |    |
| ◆今後の方向性◆<br>・子供の実態やニーズに応じた体験活動の企画を継続して実施していく。<br>・面接相談では、子供の主体性を前提として、相談指導学級での自主的活動、ふれあいの時間やはばたき活動など、小集団活動への参加を意図した働きかけを行っていく。<br>・ストレスマネジメント教育出前講座は、内容を更新しながら継続的に実施していく。<br>・校長会、教頭会他、各種研修会等の機会に専門家の活用を働きかけることで、不登校や不適応の未然防止を強化していく。<br>・青少年教育センターが不登校児童生徒の支援の窓口として一層活用されるよう、関係機関と協調し周知を図る。<br>・令和6年度に当センターの建物内に設置されるこども家庭センターとの連携を進め、より包括的で効果的な支援を目指していく。  |   |   |                   |                   |                   |    |     |                    |    |
| ◆評価指標◆   |   |   | 実績値               |                   |                   |    |     | 実施計画目標値            |    |
|  | 指標名   | 計算方法  | R3                | R4                | R5                | R6 | R7  | 全体                 |    |
| 活動指標   | 主に不登校を相談の中心として面接希望した保護者及び児童生徒のうち、面談対応したケース数                 | 主に不登校を相談の中心として面接対応したケース数<br>／主に不登校を相談の中心として面接希望したケース数   | 105/105<br>(100%) | 106/106<br>(100%) | 100/100<br>(100%) |    |     | 100%               |    |
| 成果指標   | 主に不登校を相談の中心として面接対応した保護者及び児童生徒のうち、心理的な回復、学校復帰や社会的自立が図られたケース数 | 心理的な回復、学校復帰や社会的自立が図られたケース数<br>／主に不登校を相談の中心として面接希望したケース数 | 72/105<br>(68.6%) | 73/106<br>(68.8%) | 69/100<br>(69.0%) |    |     | 70%                |    |

◆主要事業◆

|  |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
|--|-------------------|-------------|--------------|----|---|-----|-------|-----------|----|
| No.236,237,238,<br>239   |                   | 事業名         | 中学校部活動改革推進事業 |    |   | 担当課 | 教育企画課 |           |    |
| 区分   | 教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】 |             |              |    |   |     |       |           |    |
| ◆評価◆   | R3                |             | R4           |    | R5  |     | R6    |           | R7 |
|  |                   |             |              |    | A 継続  |     |       |           |    |
| ◆事業の目的◆  |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| 中学校部活動の地域移行に向けて、検討や調整、試行、計画策定、組織・受け皿づくり等を円滑に進めることで、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術に親しみ、活動を継続できる環境を整備する。   |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆   |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| 地域移行に向けた本格検討の初年度となることから、有識者や関係者を集めた協議会を設置し、取組方針の策定等を進めるほか、試行的な取組等を通して、本市の実情にあった地域移行のあり方の方針を定める。  |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| ◆令和5年度の事業内容◆   |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「沼津市部活動改革検討協議会」を設置し、取組方針等の検討・策定を進める。</li> <li>・コーディネーターを配置し、学校部活動の現状把握や指導者の発掘・紹介、受け皿団体の活動支援等を行い、地域移行の促進を図る。</li> <li>・モデル校を選定し、試行的に休日活動の地域移行を実践する(実証事業)。</li> </ul>  |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題  |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| <p>○「沼津市部活動改革検討協議会」を設置し、5回の会議を経て、「沼津市部活動地域移行取組方針(案)」を策定し、地域移行の将来像やスケジュール等を示すことができた。</p> <p>○4人のコーディネーターを配置し、地域移行に向けた試行のほか、関係機関との調整を進めていく体制を構築できた。</p> <p>○サッカー、バレーボール、ソフトテニス、陸上競技、卓球の5種目で、休日活動の地域移行を2～3か月間、実践することができた。</p> <p>☆解決すべき課題は多岐にわたることから、関係する組織・団体等と連携・協力して取組を進める必要がある。</p> <p>☆広報ぬまづの特集記事やリーフレット作成等により情報発信を行ったが、取組の一層の周知・浸透が必要である。</p> |                   |             |              |    |  <p>ソフトテニス部の練習(実証事業)</p> |     |       |           |    |
| ◆今後の方向性◆   |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した取組方針等の周知・浸透を図り、指導者の育成・確保や受け皿団体の整備につなげる。</li> <li>・実証事業を拡大展開することにより、課題の整理や可能性の検証等を行う。</li> <li>・取組の周知や関係団体との協議を通じ、学校や地域、各競技団体、クラブ等による主体的な検討や活動を促す。</li> </ul>   |                   |             |              |    |   |     |       |           |    |
| ◆評価指標◆   |                   |             | 実績値          |    |   |     |       | 実施計画目標値   |    |
|  | 指標名               | 計算方法        | R3           | R4 | R5  | R6  | R7    | 全体        |    |
| 活動指標   | 実証事業を行った種目数       | 実証事業を行った種目数 | —            | —  | 5種目   |     |       | 11種目(R10) |    |
| 成果指標   | 休日部活動の地域移行率       | 学校調査        | —            | —  | 0%  |     |       | 100%(R10) |    |

◆その他の事業◆

|          |     |         |    |    |    |     |       |  |
|----------|-----|---------|----|----|----|-----|-------|--|
| No.12,47 | 事業名 | 図書館自主事業 |    |    |    | 担当課 | 市立図書館 |  |
| ◆評価◆     | R3  |         | R4 |    | R5 |     | R6    |  |
|          | A   | 継続      | A  | 継続 | A  | 継続  |       |  |

◆令和5年度の事業目標◆

- ・さまざまな自主事業を実施することで、図書館資料の活用を促進し、市民の自発的な学習を支援する。
- ・子供の読書活動の推進を図るため、子供の本に関する講座等のイベントを開催する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

- 市制100周年記念関連事業として、学校と教科書に関する企画展を開催し、多くの来場者に沼津の教育の成り立ちや学校の沿革などを伝えることができた。
- 講演会や講座では沼津市在住の講師を招き、沼津で活躍する人々の魅力を紹介することができた。
- ピブリオバトル小中学生大会は、新たに希望する学校で動画視聴による予選を行い、実施した学校(児童や先生)から好評を得ることができた。
- 昨年度に引き続き、OPEN NUMAZUに参加し、絵本の読み聞かせやリサイクル本の提供を行った。
- ☆費用対効果を踏まえながら、市民のニーズを捉え、魅力あるイベントを企画・実施していく必要がある。



100周年企画展

◆今後の方向性◆

- ・時節やニーズに合わせたテーマを検討するとともに、周知方法について見直しを行う。
- ・図書館の書籍を利用した新たな講座の開催を検討する。
- ・民間団体等のイベントにも積極的に参加し、図書館のPRにつなげる。

|                      |     |  |    |    |    |     |          |  |
|----------------------|-----|--|----|----|----|-----|----------|--|
| No.29,57,<br>102,127 | 事業名 | 中高一貫教育推進事業<br><small>(中高の連携)(キャリア教育)(総合学習,探究活動,総合的探究活動)(学校運営委員会)</small> |    |    |    | 担当課 | 市立沼津高等学校 |  |
| ◆評価◆                 | R3  |  | R4 |    | R5 |     | R6       |  |
|                      | B   | 改善   | A  | 継続 | A  | 継続  |          |  |

◆令和5年度の事業目標◆

中高一貫教育の利点を生かし、6年間を通じた教育の充実を図り、次世代を担う生徒を育成する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

- 中等部からの一貫生が、学習面での牽引役となり、国公立大学の合格者数は過去最高となった。このことは、教員間の連携や、学校行事等の縦割り化なども大きく貢献していると考えられる。
- 引き続き、よりよい教育環境を充実させていく。

◆今後の方向性◆

- ・生徒の英語力の向上に向け、継続的に事業展開していく。
- ・中高一貫教育の魅力を発信し、入学志願者数の増加を図るとともに、進路の傾向を踏まえた幅広い進路選択に対応し、進学率の向上を目指していく。



鷹峯祭体育の部  
中高合同の色別縦割りチームの結成



学校運営協議会

◆その他の事業◆

|   |     |             |    |    |    |     |       |  |    |  |
|---|-----|-------------|----|----|----|-----|-------|--|----|--|
| No.34   | 事業名 | 学校給食公会計推進事業 |    |    |    | 担当課 | 学校教育課 |  |    |  |
| ◆評価◆  | R3  |             | R4 |    | R5 |     | R6    |  | R7 |  |
|   | A   | 継続          | A  | 継続 | A  | 継続  |       |  |    |  |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |     |             |    |    |    |     |       |  |    |  |
| <p>学校給食用食材の安定的調達に努めるとともに、学校給食費の適正な徴収に向けた滞納整理の徹底に取り組む。また、コロナ禍等による物価上昇を踏まえ、10%増額分の公費負担により児童生徒の給食費の一部無償化を実施する。</p>   |     |             |    |    |    |     |       |  |    |  |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |     |             |    |    |    |     |       |  |    |  |
| <p>○食材費や光熱水費が高騰する中、給食費単価の価格を据え置き、約10%の給食費増額分を市が負担することで、保護者世帯の負担軽減を図った。</p> <p>○学校給食費の滞納整理について、文書及び電話催告のほか訪問を実施した。申込書に児童手当からの振替同意を併記するなど新たな滞納が発生しないように努めた。</p> <p>☆物価高騰が続く中、次年度以降も必要な賄材料費の確保及び保護者負担の軽減策について検討し、実施していく必要がある。</p>  |     |             |    |    |    |     |       |  |    |  |
|  <p style="text-align: center;">100周年お祝い給食</p>  |     |             |    |    |    |     |       |  |    |  |
| ◆今後の方向性◆  |     |             |    |    |    |     |       |  |    |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費無償化は、国が実施する実態調査の結果を注視しつつ、他の自治体の取組など情報収集に努める。</li> <li>・学校給食費賦課徴収業務は、事務の簡素化に向けた見直しを検討する。</li> <li>・食材選定や共通献立作成などの業務を実践的なものに見直すほか、異物混入や事故などの情報についても、現場が活用しやすい共有方法を構築する。</li> <li>・学校給食室が学校管理課に移管されたことにより、調理場設備の維持管理、人材育成、労務管理、物資調達等を一元的に行い、業務の効率化を図る。</li> </ul> |     |             |    |    |    |     |       |  |    |  |

|   |     |                   |    |    |    |     |       |  |    |  |
|---|-----|-------------------|----|----|----|-----|-------|--|----|--|
| No.50   | 事業名 | 戸田造船郷土資料博物館管理運営業務 |    |    |    | 担当課 | 文化振興課 |  |    |  |
| ◆評価◆  | R3  |                   | R4 |    | R5 |     | R6    |  | R7 |  |
|   | A   | 改善                | A  | 継続 | A  | 継続  |       |  |    |  |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |     |                   |    |    |    |     |       |  |    |  |
| <p>戸田地域に継承されてきた近代的洋式帆船の建造や郷土資料を調査収集して、保存を図るとともに、これらを展示公開して、生涯学習や地域情報の提供に活用する。</p>   |     |                   |    |    |    |     |       |  |    |  |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |     |                   |    |    |    |     |       |  |    |  |
| <p>○沼津市戸田造船郷土資料博物館移転整備計画策定委員会を設置し、3回の会議において、移転整備基本構想(案)を策定した。</p> <p>☆施設の老朽化とともに、大地震や津波の発生が懸念される中、一刻も早い移転整備を行う。</p>                   |     |                   |    |    |    |     |       |  |    |  |
|  <p style="text-align: center;">戸田造船郷土資料博物館内観</p> |     |                   |    |    |    |     |       |  |    |  |
| ◆今後の方向性◆  |     |                   |    |    |    |     |       |  |    |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に策定する移転整備基本構想を踏まえ、具体的な移転候補地を選定し、基本計画の策定に着手する。</li> </ul>                                 |     |                   |    |    |    |     |       |  |    |  |

◆その他の事業◆

|  |     |          |    |    |    |            |       |   |
|--|-----|----------|----|----|----|------------|-------|---|
| No.64,211  | 事業名 | SDGs推進事業 |    |    |    | 担当課        | 学校教育課 |   |
| ◆評価◆   | R3  |          | R4 |    | R5 |            | R6    | R7  |
|  | A   | 継続       | A  | 継続 | A  | 継続         |       |   |
| ◆令和5年度の事業目標◆<br>持続可能な世界の実現に向けてSDGsに関する教育を推進する。   |     |          |    |    |    |            |       |   |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題<br>○県等からの啓発資料や情報を周知することで、授業での取り上げを喚起したほか、学校生活の中にあるSDGsの着目する視点を伝えることができた。結果、県教委主催の『静岡県SDGsスクールアワード』に、学校や個人の応募があった。<br>☆学校によって、取り組みに差が生じている。 |     |          |    |    |    |            |       |   |
|  |     |          |    |    |    | SDGsの発表の様子 |       |  |
| ◆今後の方向性◆<br>・事例や資料による各学校への周知を継続し、社会科の授業のみならず、教科横断的な学習活動も喚起していく。  |     |          |    |    |    |            |       |   |

|   |     |               |    |    |    |          |                    |  |
|---|-----|---------------|----|----|----|----------|--------------------|--|
| No.89   | 事業名 | 青少年教育センター運営事業 |    |    |    | 担当課      | 生涯学習課<br>青少年教育センター |  |
| ◆評価◆  | R3  |               | R4 |    | R5 |          | R6                 | R7   |
|   | A   | 改善            | A  | 改善 | A  | 継続       |                    |  |
| ◆令和5年度の事業目標◆<br>補導活動及び環境浄化活動等を実施する中で、青少年の非行・被害の未然防止を図る。   |     |               |    |    |    |          |                    |  |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題<br>○中央街頭補導を実施し、声掛けを中心とした青少年の見守りを行うことができた。<br>○教員への補導員委嘱が廃止となり、夏まつり補導は、研修（勤務）として参加する形をとったが、無理のない形で滞りなく実施することができた。<br>○1月に地区補導の在り方についての情報交換会を実施した。様々な成果、課題が共有され解決策を話し合い有意義な機会となった。<br>☆補導に対する有効性の認識や補導員の選出等、地区によって様々な課題がある。 |     |               |    |    |    |          |                    |  |
|   |     |               |    |    |    | 夏まつり特別補導 |                    |  |
| ◆今後の方向性◆<br>・夏まつり特別補導については、沼津市内の小中学生も多数集まることから、教員が生徒指導研修の一環として参加できる体制を継続していく。<br>・情報交換会の開催を継続し、各地区の効果的な補導の推進につなげる。  |     |               |    |    |    |          |                    |  |

|   |     |               |    |    |    |     |       |    |
|---|-----|---------------|----|----|----|-----|-------|----|
| No.105  | 事業名 | いじめ対策生徒指導推進事業 |    |    |    | 担当課 | 学校教育課 |    |
| ◆評価◆  | R3  |               | R4 |    | R5 |     | R6    | R7 |
|   | A   | 継続            | A  | 継続 | A  | 継続  |       |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆<br>各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、対策の現状及び課題等を把握し、いじめ・不登校等対策連絡協議会において意見を求めることで、効果的な対策の実施を図る。  |     |               |    |    |    |     |       |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題<br>○第1回協議会を受け、子供たちがタブレット端末上から相談できる「SOS相談フォーム」の内容の改訂を行った。また、より多くの子供たちに周知するため、夏季休業前に、全児童生徒に、再度紹介した。昨年度の5倍程度の相談が寄せられ、支援につなげることができた。<br>☆学校以外の居場所での学びの場の確保が不十分である。COCOLOプランを受け、課題を抱えた子供や家庭の支援につながるような環境の整備が必要である。 |     |               |    |    |    |     |       |    |
| ◆今後の方向性◆<br>・子供たちの学びの場を提供するために、民間施設との連携を図っていく。<br>・いじめ、不登校ともに、未然防止に資する「発達支持的生徒指導」の充実が求められる。教職員対象の各種研修会や計画訪問等で、その重要性を訴えていく。  |     |               |    |    |    |     |       |    |

◆その他の事業◆

| No.128   | 事業名 | 芸術文化振興事業 |    |    |    |    | 担当課 | 文化振興課 |    |
|--|-----|----------|----|----|----|----|-----|-------|----|
| ◆評価◆   | R3  |          | R4 |    | R5 |    | R6  |       | R7 |
|  | B   | 継続       | A  | 継続 | A  | 継続 |     |       |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆   |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| <p>市民等による芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供し、本市の文化芸術の振興を図るため、芸術祭を開催する。また、若い世代の文化活動を激励するため、全国高等学校総合文化祭の全国大会に参加する高校生に激励金を支給する。</p>   |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題  |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| <p>○市制100周年、芸術祭50回の節目の年として、展示・ステージ等各部門で記念企画を盛り込み、盛況下に開催することができた。</p> <p>○次の100年に向けた仕掛けとして、本市出身の若手アーティストと芸術祭参加者による部門の垣根を超えた芸術特別舞台公演を開催し、若者への芸術文化の裾野を広げる機会を創出した。</p> <p>☆新たな開催運営組織が継続的に安定運営できるよう、若者を含めた新たな人材の確保や開催経費に充てる財源の確保が必要である。</p> |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆今後の方向性◆   |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・次なる100年への第一歩として、これまで以上に沼津をPRするような取り組みができるよう、新たな文化イベントの開催を検討していく。</li> <li>・各部門の市民団体の高齢化、参加者の固定化など、運営上における課題改善に向け、部門ごとに抱える課題のヒアリングなどを実施していく。</li> <li>・若者世代の参加、来場を促す仕掛けについて工夫、改善を図る。</li> </ul> |     |          |    |    |    |    |     |       |    |

| No.132  | 事業名 | 市民文化センター管理運営事業 |    |    |    |    | 担当課 | 文化振興課 |    |
|---|-----|----------------|----|----|----|----|-----|-------|----|
| ◆評価◆  | R3  |                | R4 |    | R5 |    | R6  |       | R7 |
|   | A   | 継続             | A  | 継続 | B  | 継続 |     |       |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |     |                |    |    |    |    |     |       |    |
| <p>質の高い芸術を鑑賞する場として、また、日頃の文化活動の練習や発表する場として、市民に提供できるよう適切に管理運営していく。</p>                              |     |                |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |     |                |    |    |    |    |     |       |    |
| <p>○指定管理者の自主文化事業の開催を通じて文化の振興を図ることができた。</p> <p>☆改修整備の実施設計に向け、改修計画を確定する必要がある。</p>                   |     |                |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆今後の方向性◆  |     |                |    |    |    |    |     |       |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修整備の実施設計の仕様を確定するため、関係各所と合意形成や連携を図り、詳細を確定していく。</li> </ul> |     |                |    |    |    |    |     |       |    |



芸術文化振興事業  
スペシャルアートステージ



市民文化センター

◆その他の事業◆

|   |     |         |    |    |    |    |     |       |    |
|---|-----|---------|----|----|----|----|-----|-------|----|
| No.137,138  | 事業名 | 部活動推進事業 |    |    |    |    | 担当課 | 学校教育課 |    |
| ◆評価◆  | R3  |         | R4 |    | R5 |    | R6  |       | R7 |
|   | B   | 継続      | A  | 継続 | A  | 改善 |     |       |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |     |         |    |    |    |    |     |       |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が部活動等の各種大会に参加することを支援するほか、スポーツ・文化活動を通じた青少年の健全育成を推進する。</li> <li>・部活動の地域移行を念頭に置いた部活動推進の在り方を検討する。</li> </ul> |     |         |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |     |         |    |    |    |    |     |       |    |
| <p>○部活動指導員の配置によって、配置校の顧問の部活動従事時間を削減でき、教員の働き方改善につながった。</p> <p>☆平日に勤務できる新規部活動指導員の確保が困難であった。また、休日のみ勤務も可能にしたり、兼職兼業許可が必要となるなどの課題が見つかった。</p>              |     |         |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆今後の方向性◆  |     |         |    |    |    |    |     |       |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の地域移行を見据え、指導者確保の観点からも部活動指導員を増員するとともに、勤務形態の在り方を検討する。</li> </ul>   |     |         |    |    |    |    |     |       |    |

|  |     |                   |    |    |    |    |     |       |    |
|--|-----|-------------------|----|----|----|----|-----|-------|----|
| No.177   | 事業名 | 学校開放事業(屋外運動場・体育館) |    |    |    |    | 担当課 | 生涯学習課 |    |
| ◆評価◆   | R3  |                   | R4 |    | R5 |    | R6  |       | R7 |
|  | A   | 継続                | A  | 継続 | A  | 継続 |     |       |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆   |     |                   |    |    |    |    |     |       |    |
| 学校の屋外運動場や体育館を市民に開放し、地域スポーツの推進を図る。  |     |                   |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題  |     |                   |    |    |    |    |     |       |    |
| <p>○管理指導員を委嘱し学校体育施設の円滑な貸出をすることにより、地域スポーツの推進が図られた。</p> <p>○学校開放状況調査の結果を部活動改革検討協議会に報告し課題を共有することができた。</p> <p>☆これまで学校施設の開放は、地域と学校で独自の基準を設け貸出がされてきた。こうした独自の基準が部活動の地域移行における課題の1つにもなるため、学校開放の在り方について関係者の意見を聞きながら早期に検討する必要がある。</p> |     |                   |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆今後の方向性◆   |     |                   |    |    |    |    |     |       |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイズスポーツ課と連携し管理指導員を委嘱し学校施設の円滑な貸出を実施する。</li> <li>・部活動の地域移行を踏まえ、学校開放の在り方も検討する。</li> </ul>   |     |                   |    |    |    |    |     |       |    |

|   |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
|---|-----|----------|----|----|----|----|-----|-------|----|
| No.201  | 事業名 | 幼保小連携協議会 |    |    |    |    | 担当課 | 教育企画課 |    |
| ◆評価◆  | R3  |          | R4 |    | R5 |    | R6  |       | R7 |
|   | A   | 継続       | B  | 改善 | A  | 継続 |     |       |    |
| ◆令和5年度の事業目標◆  |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| 沼津市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の相互理解を図り、幼保小の連携を推進する。   |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題   |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| <p>○幼保小連携合同研修会を開催し、連携の重要性に対する理解を深めた。同時開催したブロック別連携協議会では、各ブロックの連携体制構築の一助となった。</p> <p>○2回の沼津市幼保小連携協議会を開催し、合同研修会についての成果と課題を共有し、次年度の内容について議論することができた。ICT機器を活用した連携に向け研修を行い、活用方を整理することができた。</p> <p>○特色ある取組を行っている校区の連携事例集を作成した。</p>               |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| ◆今後の方向性◆  |     |          |    |    |    |    |     |       |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的かつ持続可能な幼保小連携に向け、市内の幼保小が参加する研修会を実施し、効果を検証しニーズに応じた内容となるよう計画する。</li> <li>・県幼児教育センターとの協調、連携を継続し、本市の実情を踏まえた施策を検討する。</li> <li>・ICT機器を活用した連携の運用を開始する。</li> <li>・各園・各校での実践事例をホームページ等で周知を図る。</li> </ul> |     |          |    |    |    |    |     |       |    |



### 第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

#### 1 各事業に関わること

- 沼津市内にある文化財の活用について、利用者が増加したほか、出張授業などイベントを実施した。また、中学校区ごとに子供たちと協調して作成している「文化財まちあるきマップ」は、これまでに6地区で作成されているとのこと。子供たちが自分たちの目線で、地元の歴史を調べ散策し、地域を知るきっかけにもなり、地域学習にも活かすことが期待できる。また、地元にも埋もれている歴史や文化財を掘り起こすことにもなり、文化財の活用にも繋がっている。
- 青少年健全育成事業（高校生しゃべり場 in ぬまづ）は、令和5年度から会場を大型商業施設に変更して開催したことで、傍聴者が大幅に増大した。来場者に高校生たちの活動を見ていただく良い機会であるため、今後とも継続してほしい。
- 教育相談推進事業について、ストレスマネジメント教育の出前授業の実施では、指導主事や専門家を学校へ派遣し、子供たちがストレスについて学ぶ良い機会となっているはずである。令和6年度からは、子ども家庭センターが青少年教育センターと同じ建物内へ設置されたため、情報共有はもとより個別面談なども含め今後の連携が期待される。
- 「学校規模・学校配置適正化推進事業」について、浮島中学校区では中学校3年生の意見を聴取することができたことを評価する。学校を支える主体としての児童生徒の意見を、どのように聞くのかが非常に重要であり、他の検討地区についても、この点に留意して積極的に聴取してほしい。
- 図書館電子化推進事業について、電子書籍やデジタルコンテンツの利用は目標を達成している。特に電子書籍は、遠方に居住し図書館に通うのが困難な方の利用や、動く絵本や音声が出る電子書籍など、紙媒体とは違う楽しみ方や利用により、新たな需要が生まれている。一方で、書店が減少している現在、目的の本以外の興味や関心を引く本と出会う役割が、図書館に求められている。利用者の目線に立った図書館の在り方を今後も考えていく必要がある。

## 2 全体に関わること

- ICT 機器を活用した教育推進事業について、学校での児童生徒の一人一台端末が整備され、授業での利用が定着した。学習アプリやコンテンツの利用も増え、生徒が在宅でオンライン授業へ参加するなど、学校の教育活動に ICT が浸透した。これまでは、ICT 活用のための環境整備に主眼を置いていたが、端末利用の状況を考えると、端末を使ってどのような取組や授業を行ったのか、今後はそうした活用内容を注視する必要がある。
- 学校運営協議会や地域学校協働本部、部活動地域移行の取組は、学校が負いきれなくなりつつある教育業務を、地域に求める構図である。そうした場合に、従来の自治会を中心とした「地域」では担いきれない要素も多々あることから、多様な関係者・団体に関わる「新しい地域づくり」に行政として取り組んでいく必要がある。
- 「言語教育」について、英語パフォーマンステストについては、昨年度に引き続き、子どもたちの「楽しい」「面白い」という満足度が高くなっており、沼津市の教育の特色の一つになっている。一方で、次の学習指導要領に向けた、教科の枠を超えた横断的、探究型の学習としての「言語科」が重要になる。今後は、「言語科」を一つの科目として考えるのではなく、他教科とのつながりや他教科と言語科を組み合わせた授業として、取り組んでいく必要がある。また、その際に「言語科」をどう検討し、評価していくのかという検討体制の構築も必要になる。
- 国の「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」(令和4年8月)の動きを受けて、教員研修のあり方が変わってきている。これからの教員には、今まで以上に多様性に適応する力が求められるため、これまでのような各教員のキャリアステージに応じた受講奨励に加え、自分のキャリア設計を自ら策定し、専門性を伸ばす力が必要になる。既存の研修システムでは対応しにくい面も出てくるため、受講奨励をする側である教職員研修センターや管理職の教員への受講奨励のあり方や周知の仕方について、今後検討していく必要がある。
- セーフティネットの構築について、総合教育会議でもテーマとして取り上げられたとのことだが、今後とも教育委員会の組織だけではなく、市長部局などと広く連携して、包括的な支援体制づくりに取り組む必要がある。

## 第4章 総合評価（沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価）

### （1）事務評価委員会による評価の概要

令和2年度に策定された沼津市教育大綱、及び第5次沼津市総合計画に基づいて、沼津市教育基本構想、沼津市教育基本構想実施計画が策定され、令和3年度からの新たな枠組みのもとで沼津市における教育が推進されています。

本事務評価は令和5年度の教育委員会の権限に属する事務を対象として評価を行ったものです。令和5年度は新たにスタートした「沼津市教育基本構想実施計画（令和3年度～令和7年度）」の3年度目に当たります。

教育基本構想においては「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」をその目的に掲げ、「人間力を磨く教育」、「地域総がかりで取り組む教育」という二つの領域で諸施策が整理されています。

以下、各大項目にそって評価の概要を述べます。

第一に「教育委員会の活動」に関しては例年通り、着実な活動が展開されていると評価することができます。項目別でみると、広報・広聴活動の状況及び学校訪問の項目について「B. 概ね達成している」、それ以外の項目については「A. 達成している」と評価されています。

第二に「教育委員会が管理・執行する事務」に関しては、全ての項目について「A. 達成している」と評価されています。

第三に、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関しては、「沼津市教育基本構想実施計画」において、中学校部活動改革推進事業が新たに評価対象として選定されている主要事業に加えられました。主要14事業のうち、自己点検・評価における事業の達成度（左枠）については、「S. 計画以上の成果を上げている」が0事業、「A. 達成している」が11事業、「B. 概ね達成している」が3事業、となっています。また、今後の方向性（右枠）については「改善（改善しながら継続していく）」が6事業、「継続（現状の内容のまま継続していく）」が8事業とされています。

「B」の評価が付されたのは「学校規模・学校配置適正化推進事業」、「史跡等保全整備事業」、「生涯学習推進、社会教育振興事業」の3事業ですが、いずれも外部要因による事業の若干の停滞によるものであり、教育委員会の施策推進体制に問題があるものとは認められません。

この評価結果とその内実を見ると、一部の事業に課題は残されているものの、概ね期

待された成果を達成すべく努力が続けられていると評価できます。教育委員会による自己点検・評価シートにおいては、現時点で課題のある事業についても、率直にその実態が記載されていますが、これらは、より充実した教育環境の整備に向け、積極的に事業展開をすすめた結果であり、今後のさらなる飛躍を期待できる内容となっております。

## （２）今後の沼津市教育委員会の改善・発展に向けて

令和5年6月16日に、国は第4期の教育振興基本計画を閣議決定しました。同計画は2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針としてまとめられたもので、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。同計画の前提となっているのは、今後の社会が変動の激しいVUCA（ブーカ）※に特徴づけられる世界の突入していくことを前提に、その中で人と社会がともに繁栄する公教育のあり方が模索されています。令和6年度からはこの教育振興基本計画を参考に、学習指導要領の改訂作業が本格化してくるはずです。

一方で、学校教育の現場はというと、全国の小中学校で不登校が急増する一方で、教員のなり手不足が深刻化し、現在の状況が続くようであれば、現在の公教育を維持していくことは、質・量ともに困難になりつつあります。

そうした課題意識を背景に、国は前者については「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月31日）を取りまとめ、後者については「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の諮問（令和5年5月22日）に基づき、中央教育審議会を中心に議論を始めていますが、いずれも抜本的な解決からは程遠く、議論の出口はいまだに見えない状態です。

このように個々の着実な施策推進とは対照的に、公教育の内実は大きな転機に差しかかっているものと考えられます。しかし、そこで問われているのは、明治以降発展してきた学校というシステム自体の再検討であり、また、それを通して次の時代に向けた道筋を切り開くことであると考えられます。

以上の認識に立ち、今後の沼津市の教育をさらに改善していくための検討の視点として、次の2点を指摘したいと思います。

第一に、沼津市教育委員会としての戦略性の確立です。

前述の教員不足や不登校、中学校における部活動の地域移行や学校再編など、いずれ

についても、国や県の定めた一定のガイドライン等に沿って行政施策を推進していくのみでは解決困難な問題であり、沼津市独自の強みや地域性など、固有の資源を組み合わせながら最適解を探っていくより、方途のない課題が少なからず見受けられます。

これらの喫緊かつ教育の質に直結する施策課題の性格を念頭に置かならば、5年に一度の検討では課題に追い付いていくことは困難であり、施策推進と同時並行的にビジョン形成を行っていくことが必要であると考えます。

第二に、これと関連して、教育委員会の内部部局、教育委員会と市長部局が横断的に連携して事業に取り組む仕組みの模索です。

例えば「学校運営協議会の設置」と「地域学校協働本部活動の推進」、「部活動の地域移行」と「地域スポーツの振興」、「学校の配置見直し」と「学校跡地の活用」、「こども園や保育園と学校教育の連携」など、昨今新たに対応を求められている課題の多くは、単一の部局内のみでは対応困難なものであったり、協力し合うことで、より効果的に事業を推進できる可能性があったりするものが多いものと考えます。昨年度の点検評価において指摘されたセーフティネットの構築も、部局横断的な対応の必要な課題の一つです。

とはいえ、現在の行政組織における業務推進の在り方を抜本的に見直すのは現実的ではありません。むしろこれらの課題に対しては、組織構造全体を見直すのではなく、部分的にアプローチしていけるところも、少なくはないのではないかと考えます。

例えば、人事異動を手段に、事業のすそ野全体を俯瞰できる人材を養成するプロジェクト・チーム型の施策立案・推進によって対応する、などの工夫をすることも、一つの方法です。

学校教育のあり方が大きな転換期にさしかかろうとしている今日、沼津市においては未来志向の教育を創造すべく、市民ぐるみで変化への挑戦を続けていけたらと考えます。

#### ※VUCA（ブーカ）

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）という4つの単語の頭文字（VUCA）をとった言葉で、目まぐるしく変化する予測が困難な社会状況を指す。



# 資料 沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）

## 主な事業等

### 第1章 人間力を磨く教育

主要事業（再掲を含む）

その他の事業（選定事業のみ、再掲を含む）

#### 第1節 確かな知性の育成

##### 第1項 知を高める学びの充実

| No. | 主な事業等                              | 担当課            | 主な事業の内容  |
|-----|------------------------------------|----------------|--|
| 1   | 民間保育所等施設整備事業                       | 子育て支援課<br>【参考】 | 民間保育所や認定こども園の施設整備を実施することにより、保育環境の整備と保育内容の充実を図り、子育て支援に寄与する。   |
| 2   | 幼稚園運営管理事業                          | 子育て支援課<br>【参考】 | 大平幼稚園で、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、幼児教材の購入や施設機械警備、設備保守点検など、園の運営や施設の維持管理を適正に行う。                            |
| 3   | 私立幼稚園教育支援事業                        | 学校教育課          | 私立幼稚園の教職員の資質向上を目的とした研修・研究等や、職員の福利厚生に資する経費に補助支援し、幼児教育の環境整備・推進を図る。                                       |
| 4   | 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）            | 学校教育課          | 児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる特別な教育課程である「言語科」の授業を実践する。 |
| 5   | ICT活用教育推進事業                        | 学校教育課          | 児童生徒1人1台端末等の整備を踏まえ、教員のICT活用スキルの向上、授業における実践等により、児童生徒が将来「Society5.0」の時代を生きていくために必要な情報活用能力の育成を図る。         |
| 6   | 研究・美術活動推進事業                        | 学校教育課          | 児童生徒が学習の成果を発表する場として、小中学校美術展等を開催する。   |
| 7   | 理科教育推進事業                           | 学校教育課          | 理科の授業の中で観察・実験・ものづくりなどの体験を積み重ねるとともに、創造力や探究心を高められるよう、児童生徒の発表の場として科学奨励事業や研究作品展を実施する。                      |
| 8   | 理科教育振興事業                           | 学校管理課          | 理科教育設備を充実させ、教育振興を図る。   |
| 9   | 教職員研修センター運営事業（調査研究）                | 教職員研修センター      | 本市検証改善委員会にて、全国学力・学習状況調査の結果から見えた本市のよさと課題を吟味することにより、各学校における授業づくり、教育活動等の改善につなげる。                          |
| 10  | 親子絵本ふれあい事業                         | 子育て支援課<br>【参考】 | 親子で本に慣れ親しむきっかけを作り、乳幼児の情操教育や健全育成につなげるために、乳幼児への絵本の読み聞かせによる「本に慣れ親しむ場の提供」と「絵本の配布」を行う。                      |
| 11  | 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）         | 学校教育課          | 学校図書館に学校司書を配置し、発達段階に合った本を読む環境を整える。   |
| 12  | 図書館自主事業                            | 市立図書館          | 子供たちをはじめ、市民の読書活動を推進するため、関係団体等と連携・協力し、各種イベントや講座の開催、企画展示の充実を図る。  |
| 13  | 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）<br>【再掲】 | 学校教育課          | 学校図書館に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実を図るとともに、学校司書に対する研修を通じてレファレンス等の能力向上を図る。                                      |
| 14  | 図書館資料整備事業                          | 市立図書館          | 生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。   |
| 15  | 図書館電子化推進事業                         | 市立図書館          | 電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。  |
| 16  | 図書館サービス拡充事業                        | 市立図書館          | レファレンス機能の強化や、インターネット等の活用により、市民ニーズに対応した多様なサービスの充実を図る。   |

### 第2項 グローバルな視点を持つ人の育成

| No.      | 主な事業等                       | 担当課   | 主な事業の内容   |
|----------|-----------------------------|-------|---|
| 17       | 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】 | 学校教育課 | 授業や学校活動におけるALTとの交流を通じて、児童生徒の国際社会の一員として主体的に行動する態度・能力を醸成する。   |
| 18<br>22 | 国際理解教育推進事業                  | 市立高校  | 国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指す。   |
| 19<br>23 | 国際理解教育体験事業                  | 市立高校  | 国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。（隔年実施） |
| 20       | 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】 | 学校教育課 | 英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、学習指導要領に基づき授業が行われる小学校3年生以上に加え、小学校1・2年生に対してもALTの配置等を行う。                          |
| 21       | 沼津市統一パフォーマンステスト事業           | 学校教育課 | 小学校1年生から中学校3年生までの英語学習の成果を自ら図る機会として、中学校卒業程度の英語力を必要とする実用英語技能検定（英検）3級の検定料を補助する。                            |
| 24       | イングリッシュデビュー事業               | 生涯学習課 | 英語に慣れ親しむきっかけをつくることを目的に、幼児とその保護者及び小学校4年生までを対象とした英語教室の開催や、親子で楽しめる英語を使ったプログラムを実施する。                        |
| 25       | 青少年体験学習推進事業（イングリッシュアドベンチャー） | 生涯学習課 | 参加者が自ら学び考える力や様々な物、事への興味・関心・意欲の向上を図ることを目的に、英語を使用した体験活動を軸としたイングリッシュアドベンチャーを実施する。                          |

### 第3項 知を支える教育環境の充実

| No. | 主な事業等                        | 担当課   | 主な事業の内容  |
|-----|------------------------------|-------|--|
| 26  | 言語教育による表現力・読解力育成事業（小中一貫教育）   | 学校教育課 | 小中一貫教育により、9年間の小中の教育課程において学びの「継続性」「連続性」を確保することにより、児童生徒に学力が着実に身に付くことを目指す。                      |
| 27  | 児童生徒指導訪問事業                   | 学校教育課 | 問題行動、不登校、虐待、特別支援、いじめ等、指導上困難を抱えた児童生徒について状況を的確に把握した上で、小学校から中学校まで共通の考え方による問題解決につなげる。            |
| 28  | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中連携）  | 学校教育課 | 「コミュニティ・スクール」の推進により、校区単位の小中学校にて統一した学校運営方針を策定し、学校と地域の連携協働に向けた体制整備を図る。                         |
| 29  | 中高一貫教育推進事業（中高の連携）            | 市立高校  | 校長一人体制の下、中等部及び高校の連携協力体制の充実を図り、中高一貫教育を推進する。   |
| 30  | ICT活用教育推進事業【再掲】              | 学校教育課 | 1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を有効活用した教育を展開するため、教職員のICT活用能力の向上とともに、ソフト面の充実を図る。                       |
| 31  | 市立高校ICT活用教育推進事業              | 市立高校  | 外部模試とICTを活用した学習課題の把握や、学力向上委員会の分析結果や手帳活用による自己管理能力の向上を目指す。                                     |
| 32  | ICT活用教育推進事業【再掲】              | 学校教育課 | クラウドサービスを利用した採点管理や、校務支援システムを利用した成績管理等、ICT環境を積極的に活用することにより教職員の負担軽減を図る。                        |
| 33  | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教員の支援） | 学校教育課 | 児童生徒支援員等を各学校に配置することにより、教職員が授業に専念できる環境を確保する。  |
| 34  | 学校給食公会計化推進事業                 | 学校教育課 | 学校給食費の徴収事務等を学校から市に移管し、教職員が徴収や滞納整理等に要していた時間を児童生徒一人一人に向き合う時間として確保することにより、教職員の負担軽減及び教育環境の充実を図る。 |

|          |                             |                |  |
|----------|-----------------------------|----------------|--|
| 35       | 教科指導研究事業                    | 学校教育課          | 教科等ごとに指導リーダーを中心とした研究に取り組むとともに、外部識者等による研修会を実施することにより、教職員全体の指導力の底上げを図る。                            |
| 36       | 教職員研修センター運営事業               | 教職員研修センター      | 「成長したい」と教職員自らが思うきっかけとなる研修を目指し、適時、集合研修や個別訪問研修、自主参加型研修等を実施する。                                      |
| 37<br>38 | 学校規模・学校配置適正化推進事業（学校施設整備を含む） | 教育企画課<br>学校管理課 | 児童生徒にとって、よりよい教育環境の整備と、教育の質の更なる充実を目指し、学校規模・学校配置の適正化を推進する。   |
| 39       | 小中学校営繕・改修事業（教室環境の充実）        | 学校管理課          | よりよい教育環境を目指して、計画的に施設整備を推進するとともに、児童生徒の安全を確保し、事故の発生を防止するための日常的な維持補修を行う。                            |
| 40       | 小中学校営繕・改修事業（安全対策）           | 学校管理課          |  |
| 41       | 小中学校営繕・改修事業（施設整備）           | 学校管理課          |  |
| 42       | 市立高校施設改修事業                  | 市立高校           | 市立高校の施設整備を推進し、生徒等の安全確保や良好な教育環境の維持及び向上を図る。  |
| 43       | 市民大学開設事業                    | 生涯学習課          | 様々な分野から一流の講師を招く学習会である市民大学等を開催することで、市民に対し広い視野と新たな視点を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。                           |
| 44       | 生涯学習推進事業（「さんさんだより」の発行）      | 生涯学習課          | 広報紙やSNSを活用し、生涯学習情報を発信する。   |
| 45       | 図書館電子化推進事業【再掲】              | 市立図書館          | 電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。  |
| 46       | 地域、保育所、学校等との連携の強化           | 市立図書館          | 地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。  |
| 47       | 図書館自主事業【再掲】                 | 市立図書館          | 子供たちをはじめ、市民の読書活動を推進するため、関係団体等と連携・協力し、各種イベントや講座の開催、企画展示の充実を図る。                                    |
| 48       | 歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業）   | 文化振興課          | 所蔵する歴史・民俗資料を適切に保存管理するほか、所蔵する国の重要有形民俗文化財である漁具コレクションの中から、毎年種類ごとにテーマを変えて企画展を開催する。                   |
| 49       | 明治史料館管理運営費（企画展開催事業）         | 文化振興課          | 明治期を中心とした歴史資料を収集し、適切に収蔵保存するとともに、毎年、市民にとって魅力あるテーマの企画展を開催し、歴史や文化について学習する機会を提供する。                   |
| 50       | 戸田造船郷土資料博物館管理運営事業           | 文化振興課          | 造船やロシアとの交流にかかる地域特有の歴史を後世に伝えていくため、地域学習の拠点として学校や地域との連携を図りながら、戸田地区の貴重な歴史資料を保存するとともに、公開展示により活用を推進する。 |

第2節 豊かな心の育成

第1項 社会と関わる力の育成

| No. | 主な事業等  | 担当課             | 主な事業の内容  |
|-----|--|-----------------|--|
| 51  | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中一貫教育）                    | 学校教育課           | 小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進により、中学校区を単位とした家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、他者との出会い、関わりを通じて生活習慣の確立を図る。  |
| 52  | 沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）     | 学校教育課<br>子育て支援課 | 幼児期における生活習慣の習得に向けた指導等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助支援する。  |
| 53  | 幼稚園運営管理事業【再掲】                                    | 子育て支援課<br>【参考】  | 大平幼稚園の運営管理を行うとともに、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう施設の維持管理を適正に行う。   |
| 54  | 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】                      | 学校教育課           | 児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる特別な教育課程である「言語科」の授業を実践する。                                 |
| 55  | 沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）【再掲】 | 学校教育課           | 幼児期と学齢期が接続する小学校1年生1学期までに必要な言語能力のための指導等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助を支援する。                              |
| 56  | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）                     | 学校教育課           | 地域の様々な場面で活躍する人材を活用した講演や体験学習等を通じて、生きる力を育む。  |
| 57  | 中高一貫教育推進事業（キャリア教育）                               | 市立高校            | 中高6年間の進路シラバスの活用、「総合的探究の時間」、生徒の進路希望に応じたキャリアガイダンス、進路講座等の実施を通じ、自ら進路を切り拓く生徒を育成する。  |
| 58  | 伝統技能体験事業   | 商工振興課<br>【参考】   | 大工・左官・板金などの技能披露や体験教室を実施し、若年層における技能尊重の機運醸成を図る。  |
| 59  | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（実践的環境教育）                   | 学校教育課           | 地域を取り巻く環境に関して、その環境を支える地域人材による講演や体験学習を通じて、環境に目を向ける契機づくりとする。   |
| 60  | 地球温暖化対策推進事業                                      | 環境政策課<br>【参考】   | 環境問題の意識付けや環境に関する知識の習得を図ることを目的に、アースキッズ事業を実施する。  |
| 61  | 環境を大切に作る人づくり推進事業                                 | 環境政策課<br>【参考】   | 脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会をテーマとしたぬまづ環境教室及びぬまづ親子環境教室を開催する。  |
| 62  | 自然環境保全事業   | 環境政策課<br>【参考】   | 本市のかけがえのない自然環境を保全するため、生物多様性に富むエリアにおいて、地域や学校と連携した希少生物の調査、環境学習会等を実施する。   |
| 63  | 生活環境保全事業   | 環境政策課<br>【参考】   | 狩野川水系水質保全協議会沼津支部が主催する水生生物観察会において、川にすむ生き物を採集し、その種類により水質を判定する環境学習を実施する。  |
| 64  | SDGs教育推進事業                                       | 学校教育課           | 持続可能な世界の実現に向けて、SDGsに関する教育を推進する。  |
| 65  | 言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】                      | 学校教育課           | 授業や学校活動におけるALTとの交流を通じて、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、児童生徒の国際理解を深める教育を推進する。  |
| 66  | 国際理解教育推進事業【再掲】                                   | 市立高校            | 国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指す。  |
| 67  | 国際理解教育体験事業【再掲】                                   | 市立高校            | 国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。（隔年実施）                                |
| 68  | 郷土の歴史と偉人学習事業                                     | 文化振興課           | 文化財センターほか各博物館が、小中学校と連携して施設や史跡の見学、講師派遣、体験学習を実施することで、児童生徒自らが学習し、郷土への誇りを育む機会をつくる。特に、明治史料館においては、近隣地区の小学生を対象に郷土の偉人「江原素六」をテーマにした「調べ学習」を実施する。 |
| 69  | 博物館所蔵古文書等調査整理事業                                  | 文化振興課           | 地域の歴史を伝える貴重な資料である古文書を適切に収蔵・保存するとともに、計画的な解読整理を進めていく。  |

|    |             |               |   |
|----|-------------|---------------|---|
| 70 | 史跡等活用事業     | 文化振興課         | 整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、住民と協働し地域の宝として活用を図る。また、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRする。 |
| 71 | 地域史保存活用事業   | 文化振興課         | 市史等の頒布をすることで市民の本市の歴史についての理解を深めるとともに、編さん時の資料をデータ化するなど適切に整理保存するとともに、廃棄される行政文書から歴史的な意義のあるものを抽出し保存する。また、市民から寄せられる本市の歴史に関する問い合わせ等に応じるなど歴史学習や調査研究を支援する。       |
| 72 | 消費者行政経費     | 生活安心課<br>【参考】 | 消費者市民社会の形成のため、自立した消費者の育成を目指して、消費者教育推進計画に基づき消費生活に関する正確な知識や確かな判断力を身に付けられるよう学びの機会を積極的に提供していく。  |
| 73 | 地震防災啓発事業    | 危機管理課<br>【参考】 | 自助・共助の視点で地震防災対策を推進するため、地震防災強化月間や防災とボランティア週間、出前講座等において啓発を行う。   |
| 74 | 自主防災会活性化事業  | 危機管理課<br>【参考】 | 自主防災会の充実、強化のため、防災指導員等への研修の充実を図る。また、防災意識の持続を図るため、防災講座を開催するとともに、女性防災リーダー育成のため、講演会やワークショップを開催する。   |
| 75 | 防災訓練事業      | 危機管理課<br>【参考】 | 大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。  |
| 76 | 青少年教育推進事業   | 生涯学習課         | 市内の青少年育成団体に補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援する。  |
| 77 | 青少年体験学習推進事業 | 生涯学習課         | ゆめとびら舟山を活用し、小学生、中学生から青年が関わる宿泊体験型学習であるゆめとびら体験塾及びイングリッシュアドベンチャーを実施する。   |

## 第2項 社会を生き抜く力の育成

| No. | 主な事業等           | 担当課           | 主な事業の内容   |
|-----|-----------------|---------------|---|
| 78  | 学校安全計画の作成及び取組   | 学校教育課         | 各学校における防犯体制の整備と児童生徒の安全確保のため、各学校の実態に合わせた防犯・防災計画を作成し、計画に基づく訓練等を実施する。                            |
| 79  | 救急救命研修事業        | 学校教育課         | 教職員の救急時対応能力の向上を図るため、救命講習会を実施する。   |
| 80  | 地震防災啓発事業【再掲】    | 危機管理課<br>【参考】 | 自助・共助の視点で地震防災対策を推進するため、地震防災強化月間や防災とボランティア週間、出前講座等において啓発を行う。                                   |
| 81  | 自主防災会活性化事業【再掲】  | 危機管理課<br>【参考】 | 自主防災会の充実、強化のため、防災指導員等への研修の充実を図る。また、防災意識の持続を図るため、防災講座を開催するとともに、女性防災リーダー育成のため、講演会やワークショップを開催する。 |
| 82  | 防災資機材整備事業       | 危機管理課<br>【参考】 | 毛布や災害時トイレ処理セット、非常食、発電機など避難所運営、避難生活に必要な資機材を整備する。   |
| 83  | 防災訓練事業【再掲】      | 危機管理課<br>【参考】 | 大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。                        |
| 84  | 通学路安全推進事業       | 学校教育課         | 専門家を交えた通学路の点検や安全対策の立案、交通安全教育等を通じて、児童生徒の通学時の安全確保を図る。   |
| 85  | 交通安全父母の会連合会補助事業 | 生活安心課<br>【参考】 | 交通事故を未然に防止することを目的に、交通安全意識を醸成するための幼児及び保護者を対象とした研修を実施する団体への補助を行う。                               |
| 86  | 交通安全推進事業        | 生活安心課<br>【参考】 | 交通安全意識の向上を図ることを目的に、街頭指導や広報活動、交通安全教室、講習会などを実施する。   |

|    |  |           |   |
|----|--|-----------|---|
| 87 | 学校安全計画の作成及び取組【再掲】                          | 学校教育課     | 各園、各学校における防犯体制の整備と児童生徒の安全を確保するため、園や学校の実態に合わせた防犯・防災計画を作成し、計画に基づく訓練等を実施する。                                  |
| 88 | 防犯まちづくり事業                                  | 生活安心課【参考】 | 犯罪のないまちを実現するため、警察・地域・行政が連携した啓発活動、地域防犯組織への支援、防犯教室の開催を行う。   |
| 89 | 青少年教育センター運営事業                              | 青少年教育センター | 青少年の非行、犯罪被害の未然防止を図るため、補導活動及び環境浄化活動等を実施する。   |
| 90 | ICT活用教育推進事業【再掲】                            | 学校教育課     | 児童生徒1人1台端末の整備やクラウドサービスを利用した学習の推進により、緊急時にも学びを止めない体制を構築する。  |
| 91 | 市立高校施設改修事業【再掲】                             | 市立高校      | 市立高校の施設整備を推進し、生徒等の安全確保や良好な教育環境の維持及び向上を図る。   |
| 92 | ICT活用教育推進事業【再掲】                            | 学校教育課     | 学校と保護者が連携し、ICT機器の安全な使用方法等の指導や注意喚起を図る。   |
| 93 | 市立高校ICT活用教育推進事業【再掲】                        | 市立高校      | ホームページを通じ市立高のメディアポリシーを周知し、家庭との連携を強化する。また、情報の授業を中心に他教科や学級活動において情報モラルやメディアリテラシーについて学び、SNS等の適切な利用ができるよう指導する。 |
| 94 | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）【再掲】           | 学校教育課     | キャリア教育の観点を踏まえつつ、自らが「地域を形成する者」の一人として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決を主体的に担うための意識の醸成を図る。                        |
| 95 | 青少年健全育成推進事業（わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会） | 生涯学習課     | 各世代の意見や考えを共有する場として、わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会を開催する。  |
| 96 | 生涯学習推進事業（出前講座）                             | 生涯学習課     | 市職員が講師となり、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるための出前講座を実施する。   |
| 97 | 消費者行政経費事業【再掲】                              | 生活安心課【参考】 | 自立した消費者の育成を目指し、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるための教育機会の充実を図る。   |
| 98 | 消費生活相談員による消費者教育出前講座の実施                     | 市立高校      | よりよい消費生活の実現を目指し、日々の暮らしで利用している金銭・もの・時間・空間などの生活資源を適切に判断できるよう、家庭科の授業や出前講座を実施する。                              |

### 第3項 自他を尊重する心の育成

| No. | 主な事業等                        | 担当課        | 主な事業の内容  |
|-----|------------------------------|------------|--|
| 99  | 私立幼稚園協会補助金                   | 学校教育課      | 幼児期の自己肯定感の醸成につながる親子の触れ合いを創出する「おやこんぼフェスタ」を開催する沼津市私立幼稚園協会に対して、支援を行う。   |
| 100 | 家庭児童相談事業                     | こども家庭課【参考】 | 家庭において、保護者が子供と向き合える、また子供自身も自分が必要とされている実感が持てるなど、愛情を注ぐ養育ができるよう相談を受け、家庭を支援していく。   |
| 101 | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（福祉体験等） | 学校教育課      | 地域資源としての社会福祉施設等を活用した体験学習等を通じて、思いやりの心や社会奉仕の精神等を育む。  |
| 102 | 中高一貫教育推進事業（総合学習、探究活動）        | 市立高校       | 総合学習（求道）や探究活動の取組の中で、多様な個性を認め、協働して課題解決のできる生徒を目指す。   |
| 103 | 多文化共生推進事業                    | 地域自治課【参考】  | 外国人住民のための日本語講座や防災講座の実施及び国際交流を深めるためのイベントを開催する。  |
| 104 | 男女共同参画推進事業                   | 地域自治課【参考】  | 性の多様性（SOGI）の理解を深める啓発及び働き方改革推進のための講座を開催する。  |
| 105 | いじめ対策生徒指導推進事業                | 学校教育課      | 各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、対策の現状及び課題等を把握し、いじめ・不登校対策連絡協議会において意見を求めることで、効果的な対策の実施を図る。  |
| 106 | 青少年対策事業                      | 生涯学習課      | 青少年問題に関わる機関・団体及び行政の代表者で青少年問題協議会を構成し、青少年の非行防止、健全育成の総合的施策について協議を行う。  |
| 107 | 青少年健全育成事業                    | 生涯学習課      | 青少年健全育成のための地域活動を推進するため、青少年を健やかに育てる会の活動支援、こどもかけこみ110番の家プレート設置の支援等を実施する。<br>各世代の意見や考えを共有する場として、わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会を開催する。 |
| 108 | 二十歳の集い事業                     | 生涯学習課      | 青少年を健やかに育てる会等の関係者を中心とした地域運営のもと、地域特性を活かした二十歳の集いを実施する。   |

|     |                   |           |   |
|-----|-------------------|-----------|---|
| 109 | 青少年教育推進事業【再掲】     | 生涯学習課     | 青少年育成団体に補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援する。                               |
| 110 | 青年教育推進事業          | 生涯学習課     | 青年が個人の教養や技術を身に付けるとともに、地域での社会貢献の意識を高めることを目的として、教養講座や交流活動を実施する。 |
| 111 | ゆめとびら舟山運営管理経費     | 生涯学習課     | 青少年及びその指導者の集団研修や社会教育活動の場である「ゆめとびら舟山」を管理運営する。                  |
| 112 | 各種団体補助金           | 生涯学習課     | 地域で活動する社会教育団体に補助金を交付し、社会教育活動を支援する。                            |
| 113 | 青少年教育センター運営事業【再掲】 | 青少年教育センター | 青少年の非行、犯罪被害の未然防止を図るため、補導活動及び環境浄化活動等を実施する。                     |

#### 第4項 感性豊かな心の育成

| No.        | 主な事業等                          | 担当課        | 主な事業の内容  |
|------------|--------------------------------|------------|--|
| 114        | 沼津市幼児教育研究協議会補助金（世代間・地域との交流の促進） | 学校教育課      | 学齢期につながる資質・能力を育むための異年齢交流や地域交流の促進等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助支援する。                     |
| 115        | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（交流活動等）   | 学校教育課      | 日本の伝統文化や郷土文化に触れる取組を推進することなどにより、感性や情操を豊かにする。  |
| 116        | 庄司美術館管理運営事業                    | 文化振興課      | 市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに、文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。   |
| 117        | 若山牧水記念館管理運営事業                  | 文化振興課      | 沼津ゆかりの歌人若山牧水を通して本市特有の文学風土に触れる機会を提供するとともに、児童生徒に短歌に親しむことができるよう学校教育と連携して短歌コンクールを実施する。                                     |
| 118        | 芹沢光治良記念館管理運営事業                 | 文化振興課      | 作家芹沢光治良の業績等を顕彰し周知することを目的として、芹沢光治良に関する企画展を開催するとともに、市民ギャラリーを文化活動団体に開放することにより、広く本市の文化振興を図っていく。また、出前講座等により外部に向けた普及啓発活動を行う。 |
| 236        | 中学校部活動改革推進事業                   | 教育企画課      | 中学校の部活動は、少子化等の影響から、学校だけで活動を維持することが困難となる中、国から段階的に地域移行していく方針が示されたことを受け、部活動の教育的意義を継承・発展させた、新たな環境の構築に向けて取組を進める。            |
| 119        | 図書館資料整備事業【再掲】                  | 市立図書館      | 生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。   |
| 120        | 図書館電子化推進事業【再掲】                 | 市立図書館      | 電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。  |
| 121        | 親子絵本ふれあい事業【再掲】                 | 子育て支援課【参考】 | 親子で本に慣れ親しむきっかけを作り、乳幼児の情操教育や健全育成につなげることを目的に、乳幼児への絵本の読み聞かせによる「本に慣れ親しむ場の提供」と「絵本の配布」を行う。                                   |
| 122        | 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】 | 学校教育課      | 図書館司書によるレファレンス機能の強化により、読書環境の充実を図る。   |
| 123        | 地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】          | 市立図書館      | 地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。  |
| 124        | 言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】 | 学校教育課      | 各学校の年間計画において読書の時間を位置付け、図書館の授業等での活用により、子供が本に親しむ時間を確保する。   |
| 125<br>126 | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（主体的体験等）  | 学校教育課      | 体験活動や見学、学校行事等における関わり合いを通じて、地域内での新たな気づきをもたらすことができるよう、活動の充実を図る。  |
| 127        | 中高一貫教育推進事業（総合的探究活動）            | 市立高校       | 生徒一人一人が自分で課題を立て、情報を集め、分析して表現できる力を養うとともに、多様化する社会において必要となるグループで協働する力を育成する。また、市立高の使命として持続可能な沼津市の未来を創生するグローバル人材の育成を図る。     |

|     |                        |       |  |
|-----|------------------------|-------|--|
| 128 | 芸術文化振興事業               | 文化振興課 | 市民などによる芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供し、本市の文化芸術の振興を図るため、芸術祭を開催する。また、若い世代の文化活動を奨励するため、全国高等学校総合文化祭の全国大会に参加する高校生に激励金を支給する。               |
| 129 | まちなかコンサート開催事業          | 文化振興課 | 誰もが気軽に質の高い音楽を楽しめるよう、まちなかでコンサートを実施して、市民の文化意識を高める。   |
| 130 | 文学のまちづくり推進事業           | 文化振興課 | 芹沢光治良記念館、若山牧水記念館を中心に、文学資源を活用し、多くの文人たちと関わりを持つ本市特有の文化的風土や魅力を市内外に広く発信する。  |
| 131 | 魅力ある文化芸術発信事業           | 文化振興課 | 芹沢光治良記念館、庄司美術館、若山牧水記念館、市民文化センターと協力して、文化芸術イベントを実施するとともに、本市で開催される文化イベント全般について情報発信する。                                     |
| 132 | 市民文化センター管理運営事業         | 文化振興課 | 質の高い芸術文化を鑑賞する場として、また、日頃の文化活動の練習や発表の場として市民に提供できるよう適切に管理運営していく。また、施設建設から経年しているため、適切に設備を更新や修繕するとともに、改修工事の計画について検討する。      |
| 133 | 庄司美術館管理運営事業<br>【再掲】    | 文化振興課 | 市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに、文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。   |
| 134 | 若山牧水記念館管理運営事業<br>【再掲】  | 文化振興課 | 沼津ゆかりの歌人若山牧水を通して本市特有の文学風土に触れる機会を提供するとともに、児童生徒が短歌に親しむことができるよう学校教育と連携して短歌コンクールを実施する。                                     |
| 135 | 芹沢光治良記念館管理運営事業<br>【再掲】 | 文化振興課 | 作家芹沢光治良の業績等を顕彰し周知することを目的として、芹沢光治良に関する企画展を開催するとともに、市民ギャラリーを文化活動団体に開放することにより、広く本市の文化振興を図っていく。また、出前講座等により外部に向けた普及啓発活動を行う。 |

### 第3節 健やかな体の育成

#### 第1項 体力の向上

| No.        | 主な事業等            | 担当課              | 主な事業の内容   |
|------------|------------------|------------------|---|
| 136        | 幼稚園運営管理事業【再掲】    | 子育て支援課<br>【参考】   | 大平幼稚園の運営管理を行うとともに、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう施設の維持管理を適正に行う。  |
| 137<br>138 | 部活動推進事業          | 学校教育課            | 中学生が部活動等の各種大会に参加することを積極的に援助し、青少年の健全育成を推進する。   |
| 237<br>238 | 中学校部活動改革推進事業【再掲】 | 教育企画課            | 中学校の部活動は、少子化等の影響から、学校だけで活動を維持することが困難となる中、国から段階的に地域移行していく方針が示されたことを受け、部活動の教育的意義を継承・発展させた、新たな環境の構築に向けて取組を進める。 |
| 139        | いきいきスポーツ推進事業     | ウィズスポーツ課<br>【参考】 | 健康スポーツ祭を開催し、健康度を高める重要性や体力測定による体力レベルの確認など、多くの市民に運動に親しむ機会を提供するとともに運動の必要性を啓発していく。                              |
| 140        | 体力づくり教室運営事業      | ウィズスポーツ課<br>【参考】 | 市民総スポーツを目標に、市民体育館、勤労者体育センター、B&G海洋センターで開催する体力づくり教室への参加や、トレーニング室の利用を通じて誰もが運動に親しむ機会を提供する。                      |
| 141        | 健康づくり推進事業        | 健康づくり課<br>【参考】   | 市民の健康寿命の延伸を目的に、幅広い世代に向けて、自発的な健康づくりの実践を促す取組を進める。   |

#### 第2項 健康の保持増進

| No. | 主な事業等         | 担当課            | 主な事業の内容   |
|-----|---------------|----------------|---|
| 142 | 学校保健会事業費交付金   | 学校教育課          | 養護教諭等による保健指導の充実を図るために、学校保健会が学校健診講習会等の研修会を実施することを支援する。   |
| 143 | 薬学講座          | 学校教育課          | 児童生徒が薬物乱用の恐ろしさについて認識を深めるとともに、乱用防止に対する意識啓発のための講座を開催する。   |
| 144 | 学校保健関係事務経常経費  | 学校教育課          | 養護教諭や栄養教諭が学校医等と連携し、学校における保健管理と指導により、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。また、児童生徒の健康や食に関する正しい理解と適正な判断力を養うための指導を行う。                                       |
| 145 | 健康づくり推進事業【再掲】 | 健康づくり課<br>【参考】 | 市民の健康寿命の延伸を目的に、幅広い世代に向けて、自発的な健康づくりの実践を促す取組を進める。   |
| 146 | 成人健康教育・相談事業   | 健康づくり課<br>【参考】 | 市民が自ら正しい知識による健康づくりを実践できるよう、健康教育、健康相談、訪問指導を実施する。   |
| 147 | 食育推進事業        | 学校教育課          | 栄養教諭による授業等、学校教育の様々な場面を通じて食育を推進する。   |
| 148 | 学校給食衛生管理事業    | 学校教育課          | 学校給食の万全な衛生管理を図ることにより、児童生徒に安全安心な学校給食を提供する。   |
| 149 | 地産地消研究事業      | 学校教育課          | 「ふるさと給食の日」等を活用し、学校給食に地場産物を積極的に取り入れ、地元への愛着と食に対する理解を深める。  |
| 150 | 食育推進事業        | 健康づくり課<br>【参考】 | 市民一人一人が生涯にわたって望ましい食との関わり方を身に付け、健康な心と体を保ち、豊かな人間性を育む食育活動を推進する。  |
| 151 | 食育や地産地消に関する事業 | 農林農地課<br>【参考】  | 地産地消の定着化を図るため、学校給食へ提供する地場農産物の品目数を拡大する。また、生産者が講師となり、農産物の特徴やその栽培方法等を子供たちに伝える食育授業や、子供たちが生産者の圃場を訪問し、収穫体験等を通じ、地産地消や食育への理解を深める食育DAYキャンプを実施する。 |
| 152 | 魚食普及・地産地消推進事業 | 水産海浜課<br>【参考】  | 「水産業振興推進事業」において、次代を担う児童・生徒をはじめとする市民を対象に魚食普及と地産地消を周知喚起する。  |

## 第2章 地域総がかりで取り組む教育

### 第1節 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進

#### 第1項 郷土を愛する心の育成

| No. | 主な事業等                         | 担当課     | 主な事業の内容   |
|-----|-------------------------------|---------|---|
| 153 | 郷土の歴史と偉人学習事業【再掲】              | 文化振興課   | 文化財センターほか各博物館が、小中学校と連携して、施設や史跡の見学、講師派遣、体験学習を実施することで、児童生徒自らが学習し、郷土への誇りを育む機会をつくる。特に、明治史料館においては、近隣地区の小学生を対象に郷土の偉人「江原素六」をテーマにした「調べ学習」を実施する。                 |
| 154 | 沼津の魅力発信推進事業                   | 広報課【参考】 | ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシンビックプライドの醸成を図る。  |
| 155 | 歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業）【再掲】 | 文化振興課   | 歴史民俗資料館を適切に維持管理するほか、所蔵する国の重要有形民俗文化財である漁具コレクションの中から、毎年種類ごとにテーマを変えて企画展を開催する。  |
| 156 | 明治史料館管理運営費（企画展開催事業）【再掲】       | 文化振興課   | 明治期を中心とした歴史資料を収集し、適切に収蔵保存するとともに、毎年、市民が関心を持てるテーマの企画展を開催し歴史や文化について学習する機会を提供する。  |
| 157 | 戸田造船郷土資料博物館管理運営事業【再掲】         | 文化振興課   | 造船やロシアとの交流にかかる地域特有の歴史を後世に伝えていくため、戸田地区の貴重な歴史資料として保存するとともに、地域学習の拠点として学校や地域との連携を図りながら、公開展示により活用を推進する。  |
| 158 | 博物館所蔵古文書等調査整理事業【再掲】           | 文化振興課   | 地域の歴史を伝える貴重な資料である古文書を適切に収蔵・保存するとともに、計画的な解読整理を進めていく。   |
| 159 | 史跡等保全整備事業                     | 文化振興課   | 歴史的な価値のある興国寺城跡及び高尾山古墳、松城家住宅、また、国天然記念物「大瀬崎ビャクシン樹林」を保存活用するため、計画の策定など整備や活用に向けた検討を行う。整備の過程にあっても、文化財の価値の啓発イベントや情報発信を実施する。                                    |
| 160 | 史跡等活用事業【再掲】                   | 文化振興課   | 整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、住民と協働し地域の宝として活用を図る。また、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRする。 |
| 161 | 地域史保存活用事業【再掲】                 | 文化振興課   | 市史等の頒布をすることで市民の本市の歴史について理解を深めるとともに、編さん時の資料をデータ化するなど適切な整理保存と、廃棄される行政文書から歴史的な意義のあるものを抽出し保存する。また、市民から寄せられる本市の歴史に関する問い合わせ等に応じるなど歴史学習や調査研究を支援する。             |
| 162 | 図書館資料整備事業（地域資料の情報提供）【再掲】      | 市立図書館   | 生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。  |

#### 第2項 地域における教育の推進

| No. | 主な事業等  | 担当課        | 主な事業の内容  |
|-----|--|------------|--|
| 163 | 社会教育振興事業（自信がもてる子育て講座・家庭教育講座支援事業・家庭教育支援チーム出前講座） | 生涯学習課      | 市民の子育てに対する悩み、不安を軽減するため、家庭教育について学ぶ機会を提供する。  |
| 164 | 家庭児童相談事業【再掲】                                   | こども家庭課【参考】 | 家庭において、保護者が子供と向き合える、また子供自身も自分が必要とされている実感が持てるなど、愛情を注ぐ養育ができるよう相談を受け、家庭を支援していく。                     |
| 165 | 児童虐待防止対策事業                                     | こども家庭課【参考】 | 市民や関係者の児童虐待防止の理解と推進を目的とした講演会の開催と啓発活動を実施する。   |
| 166 | 地域子育て支援事業                                      | 子育て支援課【参考】 | 公立施設の支援センターと私立の支援センター、子育てボランティア団体と連携を取りながら、沼津市の子育ての輪の拡充を図る。                                      |
| 167 | 母子教育相談・乳幼児健康診査事業                               | 健康づくり課【参考】 | 乳幼児健康診査や各種相談、保健・育児指導、家庭訪問等を通じ、妊娠期から乳幼児を育てる母親の支援と子供のより良い発達・発育を促すとともに、発達障害、疾病や養育上の問題等の早期発見及び対応を行う。 |

|     |                                       |              |   |
|-----|---------------------------------------|--------------|---|
| 168 | 社会教育振興事業（家庭教育講座支援事業）                  | 生涯学習課        | 保護者団体が行う、家庭教育講座の開催を支援する。  |
| 169 | 沼津市PTA連絡協議会運営費補助事業                    | 生涯学習課        | 沼津市PTA連絡協議会に補助金を交付し、PTA活動を支援する。   |
| 170 | 地域子育て支援事業【再掲】                         | 子育て支援課【参考】   | 公立施設の支援センターと私立の支援センター、子育てボランティア団体と連携を取りながら、沼津市の子育ての輪の拡充を図る。                                       |
| 171 | 青少年を健やかに育てる会運営費補助金                    | 生涯学習課        | 青少年を健やかに育てる会に補助金を交付し、青少年の健全育成活動を支援する。   |
| 172 | 地域コミュニティ事業                            | 地域自治課【参考】    | 地域の人材育成のため、地域人材育成講座を実施するほか、各地域コミュニティが次世代のコミュニティリーダーを育成するため、コミュニティカレッジ（静岡県主催）へ関係者を参加させる際の参加費を助成する。 |
| 173 | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（コミュニティ・スクールの推進） | 学校教育課        | コミュニティ・スクールの導入・推進により、学校運営に地域が総がかりで取り組む体制づくりを図る。   |
| 174 | 生涯学習推進事業（地域学校協働本部設置）                  | 生涯学習課        | 地域学校協働本部の導入・推進により、学校運営に地域が総がかりで取り組む体制を作る。   |
| 175 | 子どもの居場所づくり推進事業                        | 子育て支援課【参考】   | 地域住民が主体となって、放課後を過ごす子どもの居場所づくり等のため、放課後子ども教室事業を実施する。  |
| 176 | スポーツ推進委員の活動支援                         | ウィズスポーツ課【参考】 | 地域スポーツ活動の中心的な役割を担うスポーツ推進委員の活動を支援する。   |
| 177 | 学校開放事業（屋外運動場・体育館）                     | 生涯学習課        | 地区毎に委嘱している管理指導員や学校と連携し、市内各地区の学校施設等を地域の方々に開放する。  |
| 178 | スポーツ広場整備事業                            | ウィズスポーツ課【参考】 | 借り上げた地域の空き地等を、地域住民の健康、スポーツを推進するための場（スポーツ広場）として整備する自治会に対し、施設整備補助を行う。また既存のスポーツ広場へのグラウンド砂の搬入を行う。     |
| 179 | いきいきスポーツ推進事業【再掲】                      | ウィズスポーツ課【参考】 | 仲間とともに身体を動かすことの楽しさを共有し、健康・体力づくりへの意識を高め、生活習慣の改善に取り組めるように身近な施設である各地区センターを会場にした教室を開催する。              |

第2節 生涯を通じた学びの推進  
第1項 学び続ける人への支援

| No. | 主な事業等                                     | 担当課          | 主な事業の内容   |
|-----|---|--------------|---|
| 180 | 生涯学習推進事業（生涯学習地域推進員育成・各講師派遣・さんさん学習フェスティバル） | 生涯学習課        | 生涯学習地域推進員と連携し、地域における学習機会の提供を行う。まちの識者、出前講座、地域学習講師等各種講師派遣事業を実施する。市民の自己学習成果の発表の場であるさんさん学習フェスティバルを開催する。         |
| 239 | 中学校部活動改革推進事業【再掲】                          | 教育企画課        | 中学校の部活動は、少子化等の影響から、学校だけで活動を維持することが困難となる中、国から段階的に地域移行していく方針が示されたことを受け、部活動の教育的意義を継承・発展させた、新たな環境の構築に向けて取組を進める。 |
| 181 | 社会教育振興事業（高齢者学級）                           | 生涯学習課        | 高齢者が、生きがいのある明るく健康的な社会生活を送ることをねらいとして、高齢者学級（万年青大学・寿大学）を開設する。  |
| 182 | 生涯学習推進事業（まちの識者）                           | 生涯学習課        | 特技や知識をもった人をまちの識者として登録し、市民の生涯学習活動の支援を行う。   |
| 183 | 社会教育振興事業                                  | 生涯学習課        | 講座・講演会等を開催するにあたり、手話通訳の配置や車いす設置等の環境整備を推進する。また、ユニバーサルデザインを意識した情報発信に努める。                                       |
| 184 | 市民大学開設事業                                  | 生涯学習課        |   |
| 185 | 生涯学習推進事業                                  | 生涯学習課        |   |
| 186 | 図書館資料整備事業【再掲】                             | 市立図書館        | 生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。  |
| 187 | 図書館電子化推進事業【再掲】                            | 市立図書館        | 電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。   |
| 188 | 地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】                     | 市立図書館        | 地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実を努める。   |
| 189 | スポーツ振興事業                                  | ウィズスポーツ課【参考】 | 沼津市体育協会やスポーツ関係団体と連携し、行政と各団体等が一体となってスポーツ振興を推進するとともに、指導者の育成に努め、誰もが気軽に安心して快適にスポーツを楽しめる生涯スポーツの推進を図る。            |
| 190 | アスリート連携事業                                 | ウィズスポーツ課【参考】 | 本市のスポーツ振興の基本理念の一つである「みるスポーツ」を推進するため、本市にゆかりのあるトップアスリートによる教室を開催する。  |
| 191 | 沼津サイクルツーリズム推進事業                           | ウィズスポーツ課【参考】 | 東京2020大会をきっかけとしたサイクリングやフェンシング、地域に根差したJリーグクラブなどのスポーツコンテンツを磨き上げ、市民がスポーツに関心を寄せ、スポーツに親しめる環境を整える。                |
| 192 | アスルクラロ沼津ホームタウン推進事業                        | ウィズスポーツ課【参考】 |   |
| 193 | フェンシングのまち沼津推進事業                           | ウィズスポーツ課【参考】 |   |
| 194 | 屋外運動場夜間照明施設整備事業                           | ウィズスポーツ課【参考】 | 地域住民が夜間にスポーツ活動を行うことができるよう、各地区の学校施設等の運動場に設置してある夜間照明施設を、地区の管理指導員や学校と連携し利用者の安全性と利便性を確保するため、適切に維持管理する。          |
| 195 | 社会体育施設運営事業                                | ウィズスポーツ課【参考】 | 市民体育館・B&G海洋センター等の施設をより安全で快適に利用できるよう施設の整備、充実を図る。   |
| 196 | 新屋内温水プール整備事業                              | ウィズスポーツ課【参考】 | 耐震性が低い老朽化した現屋内温水プールを除却し、新中間処理施設の整備に併せ隣接地に新屋内温水プールを整備する。   |
| 197 | 総合体育館整備事業                                 | ウィズスポーツ課【参考】 | 令和5年1月に供用開始する総合体育館が市民にとってより利用しやすい施設となるよう、開設に向け準備作業を進める。   |
| 198 | いきいきスポーツ推進事業【再掲】                          | ウィズスポーツ課【参考】 | 競技スポーツをはじめ健康体力づくりの指導者を支援しスポーツ活動の充実を図る。  |
| 199 | スポーツ関係団体補助金                               | ウィズスポーツ課【参考】 | 官民一体となってスポーツ振興を推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成や充実を図るため、沼津市スポーツ協会、地区体育委員会などのスポーツ関係団体に補助金を交付する。                      |

第2項 学びの連続性の確保

| No. | 主な事業等                  | 担当課             | 主な事業の内容  |
|-----|------------------------|-----------------|--|
| 200 | 沼津市幼児教育研究協議会補助金（園間の連携） | 学校教育課<br>子育て支援課 | 市内の公私立幼稚園・保育所・認定こども園で構成される沼津市幼児教育研究協議会に対して補助を行い、各園同士の連携の強化を図る。 |
| 201 | 幼保小連携協議会               | 教育企画課           | 幼稚園・保育所・認定こども園等・小学校の相互の理解を図り、連携を深めることを目的に、幼保小連携協議会を設置し会議を開催する。 |

第3項 誰一人取り残さない支援体制の構築

| No.        | 主な事業等                            | 担当課            | 主な事業の内容  |
|------------|----------------------------------|----------------|--|
| 202        | 多様な保育サービス事業                      | 子育て支援課<br>【参考】 | 低年齢児や外国人児童に対する保育、保護者の就労形態の多様化などによる延長保育など、様々な保育サービスに対する需要に対応するため、民間保育所等に補助金を交付することで、保育環境の整備及び受け入れ態勢の確保を図っていく。 |
| 203        | 児童発達支援センター運営費                    | 子育て支援課<br>【参考】 | 児童発達支援施設1か所（みゆき）の専門業務の委託や、建物機械整備、設備保守点検など、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、施設の運営及び維持管理を適正に行う。                        |
| 204        | 就学支援事業                           | 学校教育課          | 心身に障害を有する幼児の特別支援学校・特別支援学級・通級による指導への適正な就学支援を行う。   |
| 205        | 母子教育相談・乳幼児健康診査事業【再掲】             | 健康づくり課<br>【参考】 | 乳幼児健康診査や各種相談、保健・育児指導、家庭訪問等を通じ、妊娠期から乳幼児を育てる母親の支援と子供のより良い発達・発育を促すとともに、発達障害、疾病や養育上の問題等の早期発見・対応を行う。              |
| 206        | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（外国人児童生徒支援） | 学校教育課          | 学校への国際室の設置のほか、外国人児童生徒支援員及び日本語学習支援員の配置により、外国人児童生徒の学習や学校生活へのサポートの充実及び保護者・指導者への適切な支援を図る。                        |
| 207        | 特別支援教育推進事業                       | 学校教育課          | 発達障害が疑われる児童生徒の支援のため、臨床心理士等が巡回相談により指導助言を行い、障害等による困り感を持つ児童生徒に応じた支援を行う。   |
| 208        | 就学者介助費用補助事業                      | 学校教育課          | 小中学校の通常学級に在籍する肢体不自由等の児童生徒に対する介助員による介助費用に対して補助を行う。  |
| 209<br>214 | 教育相談推進事業                         | 青少年教育センター      | 子供の社会的な自立を図るため、電話相談、面接相談を基本に専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を実施する。   |
| 210<br>213 | 学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教育相談）      | 学校教育課          | 小中学校において、不登校児童生徒への支援や相談室等を利用する児童生徒への支援を行えるよう、児童生徒支援員を配置する。   |
| 211        | SDGs教育推進事業【再掲】                   | 学校教育課          | 持続可能な世界の実現に向けてSDGsに関する教育を推進する。   |
| 212        | 男女共同参画推進事業                       | 地域自治課<br>【参考】  | 性の多様性（SOGI）の理解を深める講座を開催する。   |
| 215        | 居場所づくりコーディネート事業                  | こども家庭課<br>【参考】 | ひとり親家庭の子供だけではなく、支援を必要とする全ての子供を対象に、基本的な生活習慣習得支援、学習支援や食事の提供等を行う子供の居場所づくりを推進する。<br>（令和4年度から）                    |
| 216        | 児童虐待防止対策事業                       | こども家庭課<br>【参考】 | 要保護児童対策地域協議会を運営し、児童虐待について学校等関係機関と情報を共有し、連携を強化することで、その防止に努めるとともに、発生時には速やかに対応する。                               |

### 第3節 人づくりとまちづくりの一体的な推進

#### 第1項 自分らしいライフスタイルを実現できるまちづくりとの連携

| No. | 主な事業等                | 担当課          | 主な事業の内容   |
|-----|----------------------|--------------|---|
| 217 | 沼津の魅力発信推進事業【再掲】      | 広報課【参考】      | ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。   |
| 218 | 多文化共生推進事業【再掲】        | 地域自治課【参考】    | 外国人住民のための日本語講座や防災講座の実施及び国際交流を深めるためのイベントを開催する。   |
| 219 | 男女共同参画推進事業【再掲】       | 地域自治課【参考】    | 働き方改革推進のための講座を開催する。   |
| 220 | 公民連携リノベーションまちづくり推進事業 | まちづくり政策課【参考】 | 公民連携の手法による地域資源を生かしたまちの価値向上や、まちづくりを担う人材の育成を目的に、遊休不動産等の既存ストックの有効活用を促進するリノベーションまちづくりを推進する。 |

#### 第2項 地域の宝を活かすまちづくりとの連携

| No. | 主な事業等                   | 担当課          | 主な事業の内容  |
|-----|-------------------------|--------------|--|
| 221 | 沼津の魅力発信推進事業【再掲】         | 広報課【参考】      | ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。  |
| 222 | 沼津の魅力満喫事業               | 観光戦略課【参考】    | 学校の授業等において、本市の魅力である自然や文化、地域のお祭り等の観光資源を活用した取り組みを実施することにより、郷土の魅力への関心や興味、地域への愛着を育むとともに、認知度の向上につなげる。 |
| 223 | まちなみ景観形成推進事業（景観まちづくり学習） | まちづくり指導課【参考】 | 学校の授業等において、本市の自然、まちなみ、歴史資源等を知ることと併せ、郷土の魅力を構成する景観への興味関心を促し、良好な景観形成に対する意識を醸成する。                    |
| 224 | 沼津サイクルツーリズム推進事業【再掲】     | ウィズスポーツ課【参考】 | 東京2020大会をきっかけとしたサイクリングやフェンシング、地域に根差したJリーグクラブなどのスポーツコンテンツを磨き上げ、本市への誘客促進により地域活性化を図る。               |
| 225 | アスクラロ沼津ホームタウン推進事業【再掲】   | ウィズスポーツ課【参考】 |  |
| 226 | フェンシングのまち沼津推進事業【再掲】     | ウィズスポーツ課【参考】 |  |

#### 第3項 安全・安心のまちづくりとの連携

| No. | 主な事業等               | 担当課       | 主な事業の内容  |
|-----|---------------------|-----------|--|
| 227 | 防災訓練事業【再掲】          | 危機管理課【参考】 | 大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。 |
| 228 | 交通安全父母の会連合会補助事業【再掲】 | 生活安心課【参考】 | 交通事故を未然に防止することを目的に、交通安全意識を幼児及び保護者に向け体験を主とした研修を実施する。                    |
| 229 | 交通安全推進事業【再掲】        | 生活安心課【参考】 | 交通安全意識の向上を図ることを目的に、街頭指導や広報活動、交通安全教室、講習会などを実施する。                        |
| 230 | 防犯まちづくり事業【再掲】       | 生活安心課【参考】 | 犯罪のないまちを実現するため、警察・地域・行政が連携した啓発活動、地域防犯組織への支援、防犯教室の開催する。                 |

#### 第4項 環境と共生する持続可能なまちづくりとの連携

| No. | 主な事業等              | 担当課       | 主な事業の内容   |
|-----|--------------------|-----------|---|
| 231 | なぎさクリーン事業          | 水産海浜課【参考】 | 本市の変化に富んだ美しい海岸線において、清潔で快適な「なぎさ」を確保するため、日常清掃や荒天時の漂着流草木等の処理及び段差等の整正を実施する。 |
| 232 | 地球温暖化対策推進事業【再掲】    | 環境政策課【参考】 | 環境問題の意識付けや環境に関する知識の習得を図ることを目的に、アースキッズ事業を実施する。                           |
| 233 | 環境を大切に人づくり推進事業【再掲】 | 環境政策課【参考】 | 脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会をテーマとしたぬまづ環境教室及びぬまづ親子環境教室を開催する。                       |
| 234 | 自然環境保全事業【再掲】       | 環境政策課【参考】 | 本市のかけがえのない自然環境を保全するため、生物多様性に富むエリアにおいて、地域や学校と連携した希少生物の調査、環境学習会等を実施する。    |
| 235 | 生活環境保全事業【再掲】       | 環境政策課【参考】 | 狩野川水系水質保全協議会沼津支部が主催する水生生物観察会において、川にすむ生き物を採集し、その種類により水質を判定する環境学習を実施する。   |

**令和5年度沼津市教育委員会事務点検・評価報告書**

令和6年7月発行

発行 沼津市教育委員会

編集 教育委員会事務局 教育企画課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

TEL 055-934-4821 FAX 055-931-8977

E-mail: [kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp](mailto:kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp)